

# 二松學舎 松苓会報



## CONTENTS

- P2 令和3年度 第26回松苓会定期総会
- P6 改正後の松苓会会則
- P8 松苓会支部情報  
北海道支部・岩手県支部・宮城県支部・群馬県支部・  
千葉県支部・東京都支部・長野県支部・広島県支部
- P11 大学だより
- P14 学生募集の激動期を振り返って
- P15 卒業生だより／会員からの便り
- P19 寄贈資料紹介
- P20 学生会員だより
- P22 卒業回数表記の変更について
- P23 附属高校野球部甲子園出場／人材バンク登録募集
- P24 『興福寺に鳴り響いた音楽』の紹介  
訃報／編集後記

No. **66** 2021年10月10日  
二松學舎大学同窓会広報誌

# 令和3年度 第26回松苓会定期総会

## — 改革目指し、松苓会会則改正 —

(昨年続き、書面による開催)

令和3年度の定期総会は、6月11日(土)に予定しましたが、コロナ禍の収束の見通しが立たないため、昨年度と同様、書面による「議決権行使」の方法で、開催することになりました。

定期総会議案は6月8日付で総会構成員に送付しました(議決権行使書の提出締切は6月28日)。  
次に、議案の概要及び「議決権行使」の結果を掲載します。

### 第1号議案 令和2年度事業報告

令和2年度の事業方針並びに事業計画は、令和元年度に準じて計画しました。コロナ禍により定期総会を書面(議決権行使書)による開催としたほか、例年4回開催している常任幹事会も年度内2回(新年度に入ってから1回)の開催、三役会議も対面での会議は7月に入ってようやく開催できましたが、かつて経験しなかった状況に見舞われました。  
行事等では、ホームカミングデーをWeb開催した他は、主催行事の教員免許状更新講習受講者交流会、共催行事の異業種交流会とも中止となり、また後援事業(論語の学校、教育研究大会、文芸コンクール)も

大学の行事中止に伴い実施されませんでした。

そんな中で基本問題検討委員会答申を具現化するための改革部会には、松苓会の将来を見据えた検討を精力的に依頼し、新卒者の同期会結成に向けた取り組みや新規事業の検討などが行われました。

支部活動の状況もコロナ禍により自粛・休止を余儀なくされました。

### 第2号議案 令和2年度収支決算報告並びに監査報告

先ず、経常費については、総収入が1696万247円、支出が1198万3898円となり、次年度への繰越が497万6349円となりました。(5頁の決算書参照)

収入の部では、既卒者の会費収入(4名)及び寄付金収入(35件20万1千円)が、元年度実績(会費37名、寄付金75件33万8760円)に比べ減少しました。既卒者への終身会費納入手続きの広報は、例年、卒業5年毎にホームカミングデー案内送付のおり、併せて会費納入のお願いをしてきました。ホームカミングデーがWeb開催となり、大学に招いての開催ではなかったので、会

費納入者以外の広報を実施しなかったことが一因です。寄付金については、例年3月発行の松苓会報送付時に依頼文書を送付していましたが、2年度は実施しなかったことが減少の理由です。

なお、終身会費納入手続きのお願い、寄付金募集については、見直しが必要であることを、本部では確認しています。

支出の部は、コロナ禍により、各種事業が休止になったことに伴い、繰り越しが多くなりました。

松苓会報(64号)発送費、運営費の消耗品費がそれぞれ予算超過となっているのは、ホームカミングデー開催案内を会費納入者だけに送付となり、すべて松苓会の経費で行ったことによりです(例年は5年ごとの招待者分はホームカミングデー実行委員会の予算から支出)。予備費から支出の200万円は、大学へのコロナ支援金(寄付金)です。

特別会計の「松苓会奨学金」では、収入の部の貸与奨学生からの返還金が予算52万9千円のところ15万4千円で差額欄の37万5千円が未収金となります。令和2年度末で貸与奨学生からの返還は1人(滞納額37万5千円)を除いてすべて終了いたしました。

なお、令和2年度から、特別会計(基金)の利息、残高証明書の手数は、奨学金を除いて経常費に計上しています。

### 令和3年度第26回定期総会の議決権行使結果

- (1) 定期総会議案を6月8日付で総会構成員に郵送
- (2) 議決権総数(総会構成員) 75人
- (3) 議決権行使書提出者 72人
- (4) 議決権行使結果

議案	賛成	反対	白票
第1号議案 令和2年度事業報告	71	0	1
第2号議案 令和2年度収支決算報告並びに監査報告	71	0	1
第3号議案 松苓会会則改正案(細則改正案、役員候補者選考委員会運営内規改正案を含む)	71	0	1
第4号議案 令和3年度事業方針並びに事業計画案	71	0	1
第5号議案 令和3年度予算案	71	0	1

上記の結果、議案は承認されました。

### 第3号議案 松苓会会則改正案について

会則改正案については、前年度総会に上程する予定で、準備してきました。しかし、コロナ禍による書面(議決権行使)での総会となったため、1年遅らせることとなりました。今年も、前年同様の書面による「議決権行使」となりました。

松苓会本部では、一昨年（平成31年3月）の基本問題検討委員会答申を受けて、松苓会改革部会（当初は具現化部会、のち改称）を設置し、答申内容の具現化に向けた活動を鋭意進めているところです。ホームペー

ージの見直しや、新規事業創成に向けた検討、新卒者からの同期会結成など、松苓会の将来に向けた改革を進めています。

活動の停滞を招かないためにも、基本問題検討委員会答申の具現化に向けた施策の前提となる松苓会会則改正案の上程は、避けて通れないと考え、今年度総会に上程することとしました。（6、7頁参照）

なお、改正案の主な内容は次のとおりです。

松苓会の目的の明確化を図る（「母校の発展を支援する」。母校専任教職員を「教職員会員」として位置づける。本部機能（事務局機能）を強化するため、部会（事業部会・組織部会・広報部会・総務部会）を設ける。松苓会の組織に、都道府県「支部」に加え、卒業期毎に「同期会」を置く。同期会は、当面、新卒者から年次進行で設置する。副会長の人数を増やす（2～5名）。役員（会長及び監事）の選出に関し、「役員候補者選考委員会」の関与を明記する。総会での承認が必要な役員は、会長、監事とし、副会長は、新会長のもとでの常任幹事会で選出する。現行の地区幹事は廃止し、支部長が幹事と

なる。幹事は、各都道府県の支部長、各同期会の代表、会員のなかから会長が指名した者とする。常任幹事は、幹事のなかから会長が指名する。監事はその役割の性格上、総会等会議の構成員を離れ、中立的な立場で職務執行できるようにする。名誉会長の職を廃し、顧問・相談役の位置づけを明確にする。

総会は、各都道府県支部長及び各同期会代表、並びに第9条第1項第1号から第5号の役員をもって構成する。ただし、現役員の任期満了（令和5年総会）までは、現構成員に各同期会から代表1名を加える。

現行の幹事会と支部長会の規定は廃止する。幹事会の役割である役員候補者選考委員の選出（幹事会選出3名）については、松苓会細則で「総会において支部長から3名、同期会代表から3名、常任幹事会から3名」と規定し、「当面は総会において支部長・同期会代表から6名、常任幹事会から3名」との移行措置をとることとしています（松苓会細則、同附則）。ただし、令和5年3月で任期満了となる役員の後任候補者（会長・監事）の選出については、現行の規定による委員選出としています（松苓会細則の附則）。会議に、会長の補佐機関としての「三役会」を明記する。

総会の議決には委任状の他に「議決権行使」を認める規定を整備する。会計条文の整備に併せ「基金」と

して、「周年事業積立金」「松苓会奨学金」「松苓会費積立金」（終身会費積立金の条文廃止、名称変更）を会則に規定する。

役員候補者選考委員会の条文を整備する。選考委員会の委員長は、選考結果を総会に提案する。

学生会員の条文を整備する。平成30年度総会で「学生会員」を位置付けたが、新たに学生会員の代表は、会長の許可のもとに、総会・常任幹事会に出席し意見を述べることができることとする。

学校法人の評議員候補者推薦の条文を整備する。

会則の改正に合わせ、細則の条文を整備、及び役員候補者選考委員会運営内規を整備する。

#### 第4号議案 令和3年度事業方針並びに事業計画

前年度に準じた事業方針並びに事業計画を立てているが、コロナ禍により、大幅な変更（行事の中止等）が予想されます。

#### 第5号議案 令和3年度予算案

最初に、予算書の変更点を記します。

これまで特別会計として4つの基金を置いていましたが、そのうち経常費の運転資金的な性格があった「松苓会基金」は廃止し、「終身会員積立金」を「松苓会費積立金」に、「松苓会奨学金」を「松苓会奨学基金」

に名称変更のうえ、「周年事業積立金」を含めた3つの基金を置く予算書に変更しています。

廃止の「松苓会基金」の令和2年度末残高200万355円は名称変更後の「松苓会費積立金」に繰り入れました。これまで会報発行経費のうち1回分特別会計の「終身会費積立金」から支出していましたが、今年度からは2回分とも経常費支出としています。

また、「松苓会費積立金」は、従来の積み立て方式（新卒者終身会費納入者数×封書郵送料×50年）は採らず、前年度繰越金、経常費予算等を勘案し、積立額を決定（本年度予算では100万円計上）としています。基金の積み立て、取り崩しは、「特別会計予算」として総会の承認を得ることは従来と同じです。

経常費予算について説明します。既に中止が決定している行事等もありますが、前年度に準じて予算措置をしました。

支出の部では、松苓会報発行費用の印刷・製作費、発送費に第66号、第67号2回分の発行経費を計上しています。

卒業生交流事業の「同期会等助成費」は20万円（前年度予算は10万円）計上しました。第88期・89同期会が結成され、その支援にかかる経費（幹事会等開催助成）を見込んでおきます。

運営費の備品費に60万円の予算措置をしています。その内訳は、松茶会室に書架設置経費(約23万3千円)、冷蔵庫購入(約5万円)、コピー機更新リース料(約25万5千円)等です。

特別会計の積み立ては、周年事業積立金100万円、松茶会奨学基金50万円(前年度までの事業費「母校支援事業」から特別会計欄に移す)、松茶会費積立金100万円です。予備費には489万7149円を計上しました。

昨年度と同様、大学のコロナ禍対応支援金として200万円の寄付、さらに、新規事業としてのホームページリニューアル経費、「人材バンク」「リサイクル書籍バンク」などの推進に係る経費として約150万円を予定しています。

令和3年度

第2回常任幹事会開催

定期総会(書面による開催)後の初めての常任幹事会、令和3年度第2回常任幹事会を令和3年7月10日(土)九段校舎3号館教室で開催しました。当日の出席者は構成員19名のうち13名(リモート参加1名を含む)、委任状提出6名。

最初に、書面会議となった前回第1回常任幹事会の記録(経過報告)を別添資料で確認しました。

第2回会議の議題は次のとおり。(1)本部役員の補充等について(後掲)

(2)定期総会議案の「議決権行使書」の確認について  
提出された議決権行使書を監事含む全出席者で確認し、全議案の承認を認めました(2頁下段掲載のとおり)。続いて、議決権行使書に添えられた意見(議決権行使書のあり方、総会の名称、オンライン会議の必要性、会報郵送料増加への対応等)への対応を協議、及び回答内容を検討し、総会構成員への報告文書に同封して送付することとしました。

(3)松茶会改革部会の今後について  
(4)松茶会報第66号の編集について  
(5)その他 学校法人へのコロナ禍支援金寄付の実行について

学生会執行部との懇談

8月18日(水)13時30分から学生会執行部との話し合いを行った。

学生会から、学生会長の水口愛子さん、平野由佳さん(松茶会担当)、丸田彩さん、秦野優羽さんの4人、松茶会からは、廣田会長、家永副会長、小林幹事長、佐藤事務局長が出席。大学から山田教寛学生支援課職員が出席した。

出席者の自己紹介のあと、廣田会長から「卒業後正会員となる皆さんに松茶会を理解してもらうこと、学生会員である皆さんに松茶会活動に参加してもらうためこの会を開催した」との趣旨を含めた挨拶があった。

幹事長からは、配布資料を基に松茶会の組織、活動等について説明があり、さらに会則改正により、学生会員の代表が松茶会の総会、常任幹事会に出席できることとなったとの説明があった。なお、学生会役員の任期(1月1日~12月31日)の関係から、この話し合いの時期を早める必要があることとしました。

支部長交代

広島県支部(令和3年7月15日付)  
新 村山慶一郎(47文)  
前(代行) 金子 徹(50文)  
秋田県支部(令和3年8月3日付)  
新 鈴木 隆博(54文)  
前 三浦 基(41文)

本部役員等委嘱

(令和3年7月10日付)  
常任幹事  
矢澤喜成(50文・東京都支部長)  
幹事  
中居功一(39文・埼玉県支部)  
三好行雄(53文・埼玉県支部)  
原由来恵(63文・東京都支部)  
渡辺大雄(65文・東京都支部)  
事務局長  
佐藤 修(41文・常任幹事)

本部事務局担当者交代

松茶会本部事務局担当の間宮美喜さんが令和3年3月31日付で退任され、4月1日付で島りつこさんが着任されました。

コロナ禍支援金目録贈呈

令和3年度予算が承認されたのを受けて、7月20日(火)大学のコロナ禍対応支援金として、昨年に続いて200万円の寄付金目録贈呈式が12階役員会議室で行われた。廣田克己会長が水戸英則理事長に目録を贈呈した。



廣田会長から水戸理事長に

附属高校野球部甲子園出場に支援金目録贈呈

附属高校野球部は東京都大会で優勝し、3年ぶり4度目の夏の甲子園大会出場を果たした。野球部を支援するため、8月3日、廣田克己会長が附属高等学校を訪問、本城学校長に支援金50万円の目録を贈呈した。



廣田会長から本城校長に

令和3年度 松苓会予算		令和3年4月1日～令和4年3月31日	
○ 収入の部			
前年度繰越金		(単位：円)	4,976,349
(会費)			3,605,000
新卒者終身会費			10,650,000
既卒者終身会費			300,000
小奇雑収入			10,950,000
雑収入			300,000
雑収入			5,800
合計			19,837,149
○ 支出の部			
事業費			
松苓会報等発行			
印刷・制作費(66・67号分)			1,400,000
発送費(66・67号分)			2,100,000
小計			0
卒業生交流事業			3,500,000
ホームカミングデー			600,000
卒業生異種交流会			300,000
免許状更新講習交流会			100,000
小計			1,000,000
卒業生支援事業			1,300,000
支部報発行			300,000
支部報強化			100,000
支部報強化			100,000
同小計			200,000
小計			1,900,000
母校支援事業			1,000,000
教育振興資金			1,000,000
小計			150,000
小計			1,150,000
在学生支援事業			100,000
学園祭			200,000
課外活動			400,000
卒業生会			850,000
小計			400,000
小計			1,950,000
小計			9,500,000
運営費			200,000
旅費			1,000,000
通務			300,000
通信			180,000
印刷			600,000
消耗品			350,000
印刷			80,000
消耗品			150,000
弔礼			10,000
弔礼			50,000
弔礼			20,000
小計			2,940,000
特別会計			1,000,000
周年事業積立金			500,000
松苓会積立金			1,000,000
特別会計			2,500,000
予備費			4,897,149
合計			19,837,149

令和3年度 松苓会特別会計予算	
1 周年事業積立金	
令和2年度からの繰越	3,755,967
令和3年度繰入	1,000,000
合計	4,755,967
2 松苓会奨学基金	
(収入の部)	
令和2年度からの繰越	8,450,463
令和3年度繰入	500,000
令和3年度貸与返還金	375,000
利息	68
合計	9,325,531
(支出の部)	
令和3年度給付奨学金	996,000
3 松苓会費積立金	
令和2年度からの繰越	70,307,658
松苓会基金の繰入	2,000,355
令和3年度繰入	1,000,000
合計	73,308,013

令和2年度 松苓会収支決算書		令和2年4月1日～令和3年3月31日	
○ 収入の部			
前年度繰越金		(単位：円)	2,833,504
(会費)			3,755,000
新卒者終身会費			10,125,000
既卒者終身会費			40,000
小奇雑収入			10,165,000
雑収入			201,000
雑収入			5,743
合計			16,960,247
○ 支出の部			
事業費			
松苓会報等発行			
印刷・制作費(64号分)			694,516
発送費(64号分)			1,001,273
小計			0
卒業生交流事業			1,695,789
ホームカミングデー			327,000
卒業生異種交流会			0
免許状更新講習交流会			0
小計			327,000
卒業生支援事業			500,515
支部報発行			182,520
支部報強化			0
支部報強化			0
同小計			0
小計			683,035
母校支援事業			1,000,000
教育振興資金			1,000,000
小計			0
小計			500,000
在学生支援事業			1,500,000
学園祭			0
課外活動			50,000
卒業生会			40,113
小計			832,260
小計			229,966
小計			1,152,339
小計			5,358,163
運営費			1,770
旅費			187,530
通務			89,000
通信			59,125
印刷			157,025
消耗品			194,502
印刷			58,043
消耗品			26,550
弔礼			0
弔礼			17,190
小計			0
小計			790,735
特別会計			1,000,000
周年事業積立金			2,835,000
松苓会積立金			3,835,000
特別会計			2,000,000
予備費			11,983,898
合計			4,976,349
○ 収支残高(次年度繰越)			
			4,976,349

令和2年度 松苓会特別会計決算書	
1 松苓会基金	
(単位：円)	
令和元年度からの繰越	2,000,355
令和2年度繰入	2,000,355
合計	2,000,355
2 周年事業積立金	
令和元年度からの繰越	2,755,967
令和2年度繰入	1,000,000
合計	3,755,967
3 終身会員積立金	
(収入の部)	
令和元年度からの繰越	69,064,294
令和2年度繰入	2,835,000
合計	71,899,294
(支出の部)	
終身会員サービス費(会報65号、印刷・制作費、発送費)	1,591,636
合計	1,591,636
○ 収支残高(次年度繰越)	70,307,658
4 松苓会奨学金	
(収入の部)	
令和元年度からの繰越	8,144,395
令和2年度繰入	500,000
令和2年度貸与返還金	154,000
利息	68
合計	8,798,463
(支出の部)	
令和2年度給付奨学金	348,000
○ 収支残高(次年度繰越)	8,450,463
○ 令和2年度未貸付残高	375,000

会計監査報告書

令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)の会計執行状況について監査の結果、諸帳簿の整備、ならびに、金銭の管理状況は適正であり、収支に誤りがないことを認めたのでここに報告致します。  
令和3年4月21日

二松學舎松苓会監事 小林 憲二 (印)  
二松學舎松苓会監事 田邊 義博 (印)

令和2年度会計収支決算は以上のとおりです。

令和3年4月20日  
二松學舎松苓会会長 廣田 克己 (印)  
二松學舎松苓会幹事長 小林 公雄 (印)

- する役員をもって構成する。
- 2 常任幹事会は、年6回の定例会とし、会長が招集する。但し、会長が必要と認めるときは、臨時に招集することができる。
  - 3 常任幹事会の議長は幹事長が務める。

#### (三役会)

**第17条** 本会に、会長の補佐機関として三役会を置く。

- 2 三役会は、会長・副会長・幹事長をもって構成する。但し、会議にほかの役員を参加させることができる。

#### (定足数と議決)

**第18条** 本会の会議は、構成員の過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって議決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 会議の出席者及び議決には委任状を含むものとする。
- 3 総会の議決に当たっては、書面による議決権行使を認め、その提出者を出席者とみなす。

#### (議事録)

**第19条** 本会が行う会議については議事録を作成し、議長及び出席者の代表2名が署名押印のうえ保存する。議事録には次の各号を記載するものとする。

- 一 会議の日時及び場所
- 二 出席者の人数及び氏名(委任状提出者及び議決権行使書提出者を含む)
- 三 議事の経過、概要、発言要旨及びその結果

## 第5章 会計

### (会計)

**第20条** 本会の運営は、次の収入により行うものとする。

- 一 会員の入会金
- 二 会員の終身会費
- 三 寄附金
- 四 その他物品等の資産

### (入会金と終身会費)

**第21条** 本会の会員(但し、第5条第1項第3号に規定する特別会員及び同第5号に規定する教職員会員を除く)は、入会金及び終身会費を納入するものとする。

- 2 入会金及び終身会費の額は、次のとおりとする。

- (ア) 入会金 5,000円(入学時納入)
- (イ) 終身会費 15,000円(卒業時納入)

3 入会金及び終身会費の額を変更するときは、常任幹事会の議を経て、総会の承認を得なければならない。

### (会計年度)

**第22条** 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### (事業計画と収支予算)

**第23条** 本会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長のもとに編成し、常任幹事会の提案に基づき、総会の承認を得るものとする。

### (基金)

**第24条** 本会は、特別事業の推進、及び将来にわたり安定した運営を図るため、特別会計として次の基金を設ける。特別会計の予算及び決算は、常任幹事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

- 一 周年事業積立金(学校法人及び松苓会の周年事業のための基金)
- 二 松苓会奨学基金(在学生の奨学金のための基金)
- 三 松苓会費積立金(非常時及び緊急時の資金としての基金)

### (収支決算と事業報告)

**第25条** 本会の収支決算は、会長のもとに作成し、事業報告書とともに監事の意見を付し、常任幹事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

## 第6章 専門委員会と委員

### (専門委員会と委員)

**第26条** 本会の目的達成のために必要な専門事項に係る調査及び研究等を行うため、専門委員会を設けることができる。なお目的達成後は速やかに解散するものとする。

- 2 委員会の委員は会長が委嘱する。
- 3 委員会及び委員に関し必要な事項は、その都度会長が定める。
- 4 役員のうち、会長及び監事の候補者選考については、役員候補者選考委員会を特別の専門委員会として設ける。
- 5 役員候補者選考委員会は、第10条第1項及び第6項により会長及び監事の候補者を選考し、委員長がその結果を総会に提案する。
- 6 役員候補者選考委員会に必要な規定は別に定める。

## 第7章 学生会員

### (学生会員)

**第27条** 第5条第1項第4号の学生会員の代表は、会長の許可のもとに、総会・常任幹事会に出席し意見を述べることができる。

- 2 学生会員には、松苓会報を配付する。また、学園祭等の学生主催行事には助成を行う。

## 第8章 事務局

### (事務局)

**第28条** 本会の事務を処理するため本部に事務局を置く。

- 2 幹事長は、会長の命を受けて事務局を統括し、本会の事務を掌理する。
- 3 事務局には、会長指名の事務局長、その他の職員を置くことができる。
- 4 事務局長は、幹事長を補佐し本会の事務処理を執り行う。
- 5 本会の事務については、その一部を学校法人二松学舎に委託することができるものとする。
- 6 事務局に必要な規定は別に定める。

## 第9章 学校法人二松学舎評議員

### (評議員候補者の選出と推薦)

**第29条** 本会は、学校法人二松学舎の定める規定に基づき、年齢25歳以上の会員のなかから学校法人二松学舎評議員候補者を総会の議を経て選出し、これを会長が学校法人理事長に推薦する。

## 第10章 会則の変更

### (会則の変更)

**第30条** この会則の変更については、常任幹事会の提案に基づき、総会の承認を得なければならない。

## 第11章 補則

### (会員の除名と役員の解任)

**第31条** 本会の会員で、その体面を汚す行為があった場合は、総会の議を経て除名することができる。

- 2 本会の役員は、会員及び母校のため、その職務を誠実に遂行する義務がある。役員が、次の各号の一つに該当するときは、第26条第1項から第3項に準じて特別審議会を設けて審理し、総会の議を経て、会長がその職務を解くことができる。
  - 一 心身の故障のため職務の遂行にたえられないと認めるとき
  - 二 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認めるとき

### (役員の補充)

**第32条** 本会の役員に欠員が生じたとき、または増員の必要が生じたときは、第12条各項の規定に基づき補充することができる。

### (細則)

**第33条** この会則に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は細則で定める。

## 附則(昭和6年3月3日原案立案)

- 1 昭和6年3月22日 認可

## 附則(昭和7年6月14日修正案立案)

- 2 昭和7年7月3日 認可

### (中略)

## 附則(平成6年7月23日全部改正)

- 7 本会則は、平成7年4月1日から施行する。

### (中略)

## 附則(平成30年6月9日)

- 13 本会則は、平成30年6月9日から施行する。

## 附則(令和3年7月10日)

- 1 この会則は、令和3年7月10日から施行する。
- 2 第5条第1項第5号の教職員会員は、正会員を含まない。
- 3 この会則施行の際、第8条に規定する同期会は、当面、新卒者から年次進行で設置するものとする。
- 4 第15条第2項の各同期会代表は1名ずつとする。
- 5 この会則施行の際、総会・常任幹事会・幹事会など従前の会議については、次の移行措置を講ずる。
  - ①第15条第2項(総会の構成員)の規定にかかわらず、現役員の任期満了までの間は、従前の規定による構成員に、各同期会代表各1名を加えて対応するものとする。
  - ②この会則改正前に就任した幹事、及び幹事会の規定は、現役員の任期満了までは、従前のおりとする。
  - ③第16条第1項(常任幹事会の構成員)の規定にかかわらず、現役員の任期満了までの間は、従前の規定によるものとする。
- 6 第18条第3項に規定する書面とは、議決権行使書をいう。
- 7 第21条第2項第(イ)号の終身会費は、平成13年度以前の卒業者にあつては10,000円を納入するものとする。
- 8 第27条第1項の学生会員の代表は、当面、学生会長を含む3名とする。

## 二松學舎松茶会会則

(令和3年7月10日改正)

## 第1章 総則

(名称)

**第1条** この同窓会は、二松學舎松茶会（以下「**本会**」という）と称する。

(事務所)

**第2条** 本会は、事務所を東京都千代田区三番町6番地16 二松學舎大学内に置く。

(目的)

**第3条** 本会は、母校建学の精神に基づき、会員相互の親睦を図り、思想学術の向上に資し、併せて母校の発展を支援することを目的とする。

(事業)

**第4条** 本会は、前条の目的を達成するため次の各号の事業を行う。

- 一 会員名簿の編集及び発行
  - 二 会員相互の連絡及び情報交換
  - 三 支部の育成
  - 四 同期会の育成
  - 五 松茶会報の発行及びホームページの運営
  - 六 その他、本会の目的達成のために必要な事業
- 2 本会は、母校への支援並びに母校事業の得失に関し、意見を具申することができる。

## 第2章 組織

(会員)

**第5条** 本会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 正会員  
専門学校・大学卒業生並びに大学院修了者
- 二 準会員  
中途退学者のうち、正会員が推薦し、常任幹事会で承認した者
- 三 特別会員  
母校関係者にして、会長が推薦した者
- 四 学生会員  
母校の学部及び大学院在籍者
- 五 教職員会員  
母校の専任教職員

(本部)

**第6条** 本会に本部を置き、役員及び事務局をもって組織する。

- 2 本部は、本会の事務を総括処理し、渉外事項を掌る。
- 3 本部には次の各号の部会を置く。
  - 一 事業部会  
ホームカミングデー等、会員の交流事業に関する事項  
本会主催の行事に関する事項  
学生支援活動に関する事項  
教育支援に関する事項
  - 二 組織部会  
会員名簿に関する事項  
支部会・同期会の育成強化に関する事項  
学生会員組織に関する事項  
会員の活動（OB会・OG会等）に関する事項
  - 三 広報部会  
会報の発行に関する事項  
ホームページ運営・SNS発信等、本会の広報活動に関する事項
  - 四 総務部会  
予算・決算に関する事項  
財産の管理に関する事項  
総会・常任幹事会の運営に関する事項  
規定の立案・改廃に関する事項  
他の部会に属さない事項
  - 五 その他必要な部会
- 4 部会は、副会長・幹事長・常任幹事が業務を分担する。
- 5 本部業務は、前項に記す役員のほか、第5条に規定する本会会員に、会長が委嘱することができる。

(支部)

- 第7条** 本会は、都道府県毎に支部を置く。また、海外に支部を置くことができる。
- 2 都道府県毎並びに海外の支部は、それぞれの都道府県及び海外に在住する会員をもって構成する。
  - 3 都道府県毎並びに海外の支部に支部長を置き、その組織及び運営は各支部の定めるところによる。
  - 4 設置された支部は、規約とともに役員名簿等を添えて会長に提出するものとする。
  - 5 支部長は支部における会員の消息や声を掌握し、本会活動の支援を行う。

(同期会)

**第8条** 本会は、卒業期毎に同期会を置く。

- 2 各同期会は、卒業年度が同じ会員をもって構成する。
- 3 同期会毎に代表を置き、その組織及び運営は各同期会の定めるところによる。
- 4 設置された同期会は、規約とともに役員名簿等を添えて会長に提出するものとする。
- 5 同期会代表は同期会における会員の消息や声を掌握し、本会活動の支援を行う。

## 第3章 役員及び顧問・相談役

(役員)

**第9条** 本会に次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 2名～5名
- 三 幹事長 1名
- 四 常任幹事
- 五 幹事
- 六 監事 2名

(役員を選出)

- 第10条** 会長は正会員のなかから、役員候補者選考委員会にて候補者を選考し、総会の承認を得て選出する。
- 2 副会長は第5条第1項第1号から第3号に規定する会員のなかから常任幹事会において選出する。
  - 3 常任幹事は幹事のなかから会長が指名する。
  - 4 幹事については次のとおりとする。
    - (ア) 各都道府県支部の支部長
    - (イ) 各同期会の代表
    - (ウ) 第5条第1項第1号から第3号に規定する会員のなかから会長が指名した者
  - 5 幹事長は常任幹事のなかから会長が指名する。
  - 6 監事は第5条第1項第1号から第3号に規定する会員のなかから、役員候補者選考委員会にて候補者を選考し、総会の承認を得て選出する。

(役員職務)

- 第11条** 会長は、本会の業務を総理し、本会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐する。会長に事故あるときは会長が予め指名した順序によりその職務を代行する。
  - 3 幹事は、会員の動向を把握し、本部及び支部・同期会との連携を図る。
  - 4 常任幹事は、本会の業務を分担し、執行する。
  - 5 幹事長は、総会・常任幹事会から委任された事項及び緊急事項並びに本会の業務を掌理する。
  - 6 監事は、本会の経理の状況を監査するとともに、業務執行の状況を監査し、経理の状況並びに業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを会長に報告する。
  - 7 監事は、総会・常任幹事会に出席し、会長の要請により会の運営について助言を行う。
  - 8 監事は、総会・常任幹事会において監査報告を行うものとする。

(役員任期)

- 第12条** 本会の役員任期は4年とし、再任を妨げない。但し、会長の任期は2期8年までとする。
- 2 補欠または増員により選出された役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
  - 3 役員はその任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(顧問・相談役)

- 第13条** 本会に顧問、相談役を置くことができる。
- 2 顧問は、本会の活動に多大な功労があった者を、総会の承認を得て会長が委嘱する。
  - 3 相談役は、学校法人の理事長、大学の学長とし、会長が委嘱する。

(顧問・相談役職務)

**第14条** 顧問並びに相談役は、会長の要請により本会の運営について助言を行う。

## 第4章 会議

(総会)

- 第15条** 本会の総会は、本会の目的達成に必要な事項を決定する最高議決機関とする。
- 2 総会は、各都道府県支部長及び各同期会代表、並びに第9条第1項第1号から第5号の役員をもって構成する。
  - 3 総会は、年次定例とし、会長が招集する。但し、会長が必要と認めるときは、臨時に招集することができる。
  - 4 総会は、次の各号を審議する。
    - 一 毎事業年度の事業報告及び決算
    - 二 毎事業年度の事業計画及び予算
    - 三 重要財産の処分及び重大な業務の負担
    - 四 松茶会会則及び細則の制定・改定
    - 五 その他の重要事項
  - 5 総会の議長は、出席者のなかから選出するものとする。
- (常任幹事会)
- 第16条** 常任幹事会は、第9条第1項第1号から第4号に規定

# 松茶会支部情報

(今号も、支部の状況などを支部長に自由にご執筆いただきました。)

## 北海道支部

### 支部情報

支部長 増井義昭

全国に猛威をふるう新型コロナウイルス、ここ北海道でもその勢いは止まらず、特に札幌市を中心とした石狩管内では蔓延防止等重点措置の指定など、感染対策が急務となっています。

そのような状況下において、8月に予定していた松茶会北海道支部総会の開催を、今年度も断念し、昨年同様「書面決議」にて支部会員の決議を求めることにしました。2年続けてこのような処置に至ったことは誠に遺憾に思いますが、決議書に付記された会員皆さんの近況を拝読し、支部運営への思いを新たにするところです。集まることは叶いませんが、せめて年2回の支部会報発行だけは継続し、支部会員に情報を届けたいと思っています。

今後、道南・道東・道北の各分会総会も予定していますが、地方ではワクチン接種が進んでいるとはいえ、毎日数名から数10名の新規感染者が報告されています。昨年同様の「中止」も視野に分会役員と検討してまいります。

今年の北海道は、とにかく「暑い」

夏でした。道内各地で観測史上1位

を更新する記録的猛暑となり、そこに東京オリンピック競歩・マラソン競技の札幌開催が重なったのですから、否が応でもヒートアップするのは必然です。予想以上の酷暑で、選手の皆様には大変な試練だったと拝察いたします。無観客とのお達しではありましたが、当日テレビで見ると限り結構な人数。昨年から続く自粛への反動、我慢の限界かと論ずる人もあれば、それは北海道人の反骨精神の現れであると語る人もあり、いやそもそも札幌人は暑いのも寒いのも苦手だから地下街を歩くのだ、あれは道外からの観客だと言う人も出てきたり。いろんな意味でも「あつい」オリンピック札幌場所は、厳しいコロナ禍の下での、一服の清涼剤なのでした。

## 岩手県支部

### 『蕃山千葉仁漢詩聚』

支部長 宮本義孝

人生百年、昔に比べ長生きできるようになった。けれど、長いから充実した人生、とはどうもいかないうだ。多くは、終った人、何となく生きていく人のように思える。

人は、仕事から解放され、余生と云う茫洋たる時間の中に身を置く時、これをもって自分の心を満たしうるものを、一つや二つ、用意しておくべきだと思う。

前・宮城県支部長千葉仁先輩は漢詩を作っている。詩を作ることによって、季節の移り変りを楽しみ、古刹や古碑を訪ねては思いを古きに馳せ、実に生き生きと生きている。

千葉先輩曰く。「季節、秋に入り、飛来する渡鳥を見、叢にすだく虫の声を聴くと、感懐胸裡に満ち、自ら詩を詠みたくなる。ああでもない、こうでもない、と句を捻くつていくと、いつの間にか、時、深更に到ってしまう。まるで詩魔が我に取りつき、我を笑っているかのようだ」

千葉先輩が漢詩を作り出したのは、さほど遠くではないが、十年、二十年と経てば、結構な数になる。それで、これらを編集し、綴じて残すことを提案した。が、無欲な先輩は、雑誌に掲載されただけで十分だ、と一向に応じない。

作りっぱなしの作品が、主を失った時、紙屑同然に始末された例を、多々見ている。作者は作品に対し、やはり責任があるのではないかと思いい、誠に勝手ながら、岩手県の支部会報特別号として『蕃山詩聚』を作った。

体裁は、手書きの粗末なものだが、内容は先輩の、純な詩情に満ち満ちている。

千葉先輩の漢詩作りは、晩年になつてからだだが、その基は、やはり、若き日、学舎で学び培った教養の上に立っている。

人は、人生の或時期、真なるもの、善・美なるものに真摯に向き合うことも大事なのだと思うのだ。

### ◆支部報発行

- 第96号 令和3年2月7日発行  
・コロナ禍と教育
- 特別号 令和3年2月20日発行  
・『蕃山詩聚』
- 第97号 令和3年4月4日発行  
・川の話
- 第98号 令和3年7月1日発行  
・コロナ禍と教育、また

## 宮城県支部

### 悠心庵の四人展&仲間たち展

支部長 二上久芳

8月21・22日の両日、天艸久美子さん(52文)の書道展が仙台メディアアテークで開催されました。天艸さんから届いた「教室展開催にあたり御礼と感謝」のメッセージを掲載し、ご報告します。

「8月21日(土)、22日(日)仙台メディアアテークにて『悠心庵の四人展&仲間たち展』として教室展を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大の為、今年1月東京での公募展展示の中止、昨年二松學舎大学を卒業した

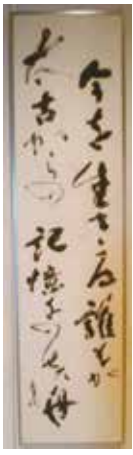


二人の教室生の卒業制作を地元仙台でお披露目したかったこともあり、公募展の作品も含め急遽3月の開催を決めました。その後緊急事態宣言で会場が閉鎖になり8月に延期しておりました。



会場にて左から堀内さん、千葉さん、天艸さん、二上

この度の作品展開催にあたり、恩師二松學舎大学名誉教授難波清郎先生に賛助出品していただきました。東日本大震災の翌月にお見舞いとして頂いていた作品で、震災10年の節目にお披露目できたこともとても感慨深く感謝申し上げます。また、大学の書道部時代の先輩、同期の方々にも友情出品として支えていただきました。松茶会宮城県支部支部長二上先生、前支部長千葉先生、他にも初めてお会いする同窓生、お子さんが二松學舎大学を卒業したからとご来場いただいた方等お目に



(天艸さんの第70回日本書道教育学会展・文学部科学大臣賞授賞作品)

かかることができ、同窓の繋がり有難さを実感しております。これからも前進していきたいと思っておりますのでご叱正とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。」

### 群馬県支部

#### 今後の支部活動に関する所感

支部長 高柳 薫

群馬県支部の直近の活動は一昨年の文学散歩及び総会でした。近隣の支部長様にもお越しいただき、支部活動の活性化についてアドバイスをいただきました。懇親会では「会員を増やすには？興味があるのは？文学散歩どこにする？作品展は？」など、夢のあるお話ができました。ただ残念ながら、その後、支部活動や情報交換ができておりません。

このような状況下にあっても、支部役員+aの方が「ライン」により情報交換しております。内容は多岐にわたりますが、近隣の名所・旧跡を訪ねたようなリポートや「○○賞をいただきました。」という顕彰記事の紹介、新聞への投稿記事など、本人からでなく話題を見つけてくれた人が紹介してくれています。社会生活が制限される中にあっても他支部からは「支部報」を送付いただき、動いている支部があることに素晴らしさを感じています。群馬県支部もHPがありますので、一度ご覧ください。情報提供のため、支部役員が

一生懸命作った力作となっておりま

す。石橋を叩いて渡る人。もつと言え

ば、叩いても渡らない人。安全・安心の境を今ほど感じることはありません。何を、どこまでやれば安全？個人差のある安心には際限がないようです。現在、私立保育園の園長を仰せつかり、1年半ほどになりました。子どもたちには「夢や希望を与えたい。わくわくするような毎日の園生活であってほしい。」と願っております。私たち大人も年齢に関係なく「わくわくするような一日」を積み重ねたいと思っています。今後の支部活動は、安心・安全の境目を判断しながら、遊び心のある活動も取り入れていきたいと考えています。

### 千葉県支部

#### ◆支部報発行

○第25号 令和3年3月1日発行

・コロナ禍でも前へ前へ

支部長 河野千津子  
藤本敏雄

- ・愚魯の戯言
  - ・千葉県支部総会報告
  - ・令和元年度活動報告
  - ・令和2年度活動報告
  - ・佐倉歴史文学散歩
  - ・卒業一年目のいま
  - ・コロナ禍の学校では
  - ・令和3年度支部総会ご案内
  - ・令和3年度文学散歩ご案内
- 土屋 誠  
U・K  
編集子

・会費納入者御芳名

### 東京都支部

#### ◆支部報発行

○第70号 (記念号)

令和3年9月1日発行

・全国高等学校総合文化祭東京大会に向けて 支部長 矢澤喜成  
・疫病の終熄未だ見えやらぬ現今、東京都支部の各位には、儘ならぬ日常を御過ごしのことと存じます。

斯くなる現況にあつて、矢澤には腐心している事があります。それは、来年7・8月の全国高等学校総合文化祭東京大会の開催です。

平成9年に、故小野寺観洲先生(元日本書道教育学会参与)より、立正大学付属立正中・高等学校書道顧問を引き継ぎました。その際、小野寺先生の依頼により、東京都高等学校文化連盟に出向し、当時書道部門事務局長でいらつしやうた翠巖島田喜一先輩(文39期・修士6期・博士8期)の御教導を戴く事となったのです。爾来、書道のど素人である矢澤が、斯くも永くこの都高文連の運営に携わるとは、思っても居りませんでした。

現在、副会長として、一昨年度の佐賀大会、今年度の和歌山大会の視察、写真、美術・工芸、茶道、特別支援部門とのZoomによる東京都教育庁合同企画会議、会場となる東京都美術館・かつしかシンフォニー

ヒルズとの設営の為の打合せ、来年1月のプレ大会及び本大会に於ける全国及び都選抜作品の搬入・展示・搬出計画、「江戸文字」の研修による全国の部門生徒交流会の企画、東京都高等学校文化連盟書道パフォーマンス交流会の開催・収録と、老躯を駆って取り組んでいる次第です。

また、昨年度及び今年度11月の東京都高等学校文化連盟書道展を、感染対策を考慮しながら開催・運営し、文化活動に真摯に取り組んでいる高校生の発表の場を無くしてはならないと苦慮して居ります。

東京都支部の皆様にかかれまして、ウイルスによるこの地球規模の災禍を乗り越えられん事を祈念して已みません。

- ・「時」を思う 大山由美子
- ・麻雀に見る人生哲学 星野優子
- ・祝 70号 畠山幸治
- ・母校で創立者を知る講座を
- ・五輪 神河秀春
- ・二松の風景 高柳幸雄
- ・富士登山に学ぶ歴史と文化 原由来恵
- ・激暑 高橋映子
- ・日々、意欲的に 山口洋子
- ・歴史の重なりの中で「今」を生きる 荒屋陽子
- ・かなわぬ「孝」 片山聖英
- ・斎藤祐一 齋藤祐一
- ・渋沢栄一『論語と算盤』と三島 渡辺大雄
- ・中洲との思想 平井 領
- ・自分とは何かを考える

- ・会計報告
- ・事務局から
- ・編集後記

### 長野県支部

#### 支部総会

令和2年度長野県支部総会が、去る7月24日(土)にホテル信濃路(長野市中御所岡田町)において開催されました。

本年は昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症地域への移動自粛要請が求められていることから、松苓会等のご来賓の出席はお願いせず、長野県内の会員(役員・幹事)6名での開催となりました。

総会では令和2年度活動報告、会計報告、監査報告、さらに令和3年度予算案が満場一致で承認されました。

コロナ禍による影響は、長野県支部においても、他県と同じく総会の縮小や文学散歩の中止等、活動の自粛が続いています。支部会員の皆様と



ホテル信濃路にて

幹事 石川麻貴

の貴重な楽しい時間が持てないことは、残念でなりません。しかしながら支部長の清水先生(文42回)からは、今後の長野県支部の維持に対する前向きなお言葉や、顧問の関先生(文35回)の変わらないお元気なお姿から、今後の活動に向けて気持ち新たに致しました。

わずかな時間の支部総会となりましたが、無事に開催できたことに感謝いたします。来年こそは穏やかな日常が戻り、思い出話に花が咲く賑やかな懇親会が開催できることを願いつつ、閉会しました。

参加者 関 保典 (35文) 清水 登(42文) 大工原明人(42文) 江村春彦(57文) 北野里美 (57文) 石川麻貴(71文)

#### 支部報発行

第32号 令和3年7月8日発行

今後の支部活動について 支部長 清水 登

- ・コロナ禍でひとりをたのしむ 大工原明人
- ・教育実習を終えて 関澤凱友
- ・新役員紹介 ご挨拶 北野里美
- ・支部総会について
- ・令和2年度活動報告
- ・令和3年度活動計画(案)
- ・令和2年度会計報告
- ・令和3年度予算(案)
- ・令和3年度大学入学試験結果

### 広島県支部

#### 広島県支部長を拜命して

支部長 村山慶一郎



この度、松苓会廣田会長名で、二松學舎松苓会広島県支部長を拜命致しました。文47期の村山慶一郎と申します。ご挨拶も兼ね、自己紹介をさせて頂くと共に、広島県支部や今後の展開も述べさせて頂きます。

私は、多くの同期や諸先輩の如く、教員という道に進まず、民間企業に就職しました。理由は、折角なら学んだ中国語を活かしたい、もう一つは「営業のプロ」を目指したいと思ったからです。卒業後、川崎製鉄の物流部門(現JFE物流)で「鉄を売る」から始まり、親の都合で地元広島に帰ってからは、全日本空輸が推し進める「全国にホテルを」の展開で、広島全日空ホテルに入社した折は、企画と営業で「サービスと空間を売り」ました。39歳の時に中途入社で採用された、地元(株)中国放送(全国的には、TBS系列)では、テレビ・ラジオの管理職として「電波を売り」、定年を迎えてからは、お声がけ頂いていた、再生エネルギー企業(株)ウエストエネルギーソリューションで役員として自治体の再生エネの普及に「太陽や光や電気を売り」、契約満了後の現在も、広告代

理店の執行役員の立場で「広告を売り」、頑張っております。

そんな私の約40年以上の「営業経験」の中で、常に頭にあるのが、「二松學舎大学の知名度の東高西低」の現実でした。当然の事ですが、皆さんは「ニシヨウガクシャ」と普通に読めると思います。「当たり前じゃないか!」とお叱りを受けるかもしれません。しかし、そうは問屋が卸しません。約40年の営業経験で、数千人の方々とお会いし、お話をしています。特に放送局の東京支社時代は、日本を代表するクライアントや電通などの大手広告代理店のスタッフと接点がありました。普通に出身大学を聞かれますが、7割の人が二松學舎を知りません。関西以西、地元広島はもつとその現象はひどいものです。それこそ、広島東洋カープの鈴木誠也選手のおかげで、ニシヨウガクシャを知った方は増えました。しかし、彼の入団記者会見を前にして中国放送のあるスポーツアナが、私に「部長これは「ニマツガクシャ」、なんて読むんですか?」と真顔で聞いて来ました。嘘のようで本当の話です。以前学校説明会で、渡辺学長とある教授が来広された時の事です。OBとして参加していた私は、情けない話として、お伝えしました。その教授は「そんな事ありえないよ」と、けんもほろろでした。繰り返しますが、事実の話です。それ程、まだ知名度は低いのです。

今でも、西エリアからの受験生はまだまだ少ないと聞きます。スポーツに特化したり、あらゆる媒体の力に頼る他校もあるとは思いますが、我ら二松學舎大学には、140年以上に及ぶ歴史と、強い絆があります。夏目漱石先生のルーツも広島にあり、私はまだ広島支部の方々の99%は、存じあげません。が、もう一度皆さんと原点に帰り、二松學舎大学を更に強く熱い魂に導くべく、広島支部がフラッグシップになる気持ちで頑張る所存です。宜しくお願致します。

最後に、長きに渡り広島県支部長としてご尽力頂いた、平岡才二郎先輩と、支部長代行として頑張っておられた、金子徹先生に、改めてお疲れの言葉を送りたいと思います。多謝!

**同期会、ゼミ・クラブのOBOG会を開催しませんか。**

松苓会では、同期会、OBOG会の開催助成をしています。同期会、クラス・ゼミ・クラブ等のOBOG会を開催する場合は、松苓会本部に連絡してください。助成申請書を送りたいします。助成額は1万円。助成対象は、原則として10人以上参加。開催のための相談にも応じています。

**大学だより**

**文学部に歴史文化学科を新設**

これまで本学文学部では、日本の文学・文化の領域を中心とした国文学科、中国及び東アジアの文学・思想・文化の領域を中心とした中国文学科、グローバルなリベラルアーツの領域を中心とした都市文化デザイン学科の3学科体制による教育研究活動が行われてきました。これらの教育研究領域においても現代の高度情報化社会の中で更に学問領域のグローバル化・学際化が進んできており、従来の人文学的な領域において、旧来の教育課程を更に広げて対応する必要があります。

そのため、これまで文学部で行ってきた文学、文化、言語等を中心とした教育研究を学際化するだけでなく、特に東洋の古典学に関する教育研究成果の蓄積のある本学の特性を生かし、歴史文化に関する新しい教育研究領域での学科を設置することで、歴史的な視点から日本文化、東洋文化、欧米文化に対する広い知識と深い理解力を備えた人材の育成を目指し、令和4年4月に新たに歴史文化学科を開設します。

同学科では、日本史を中心に、東西の歴史と文化を結びつけて、時間を軸とした歴史文化の教育研究を担います。このため、既存の文学部国文学科と中国文学科による言語と文

化を軸とした表現領域での教育研究、都市文化デザイン学科による空間を軸としたリベラルアーツ領域での教育研究と密接な連携を取りながら、「日本史」「欧米・アジア史」「思想・文化史」の領域について、教育研究を行う予定です。

具体的には、従来からの「文学入門」「漢学と文章表現」等の科目や人文学の各講座によって、文学文化研究の基本的知識や方法論を学修するとともに、「日本史概論」「アジア史概論」「西洋史概論」「歴史文化概論」等の概論科目の履修によって包括的な歴史学の知識を修得し、それらの知識を基礎として、個別の領域として、日本・アジア・欧米の通史、文化史、思想史、芸能史等をさらに学修することになります。日本史を中心として、東西の文化交流のなかでの歴史学や文化学の研究を行ううことを特色とします。

**大学院に国際日本学研究科**

本学大学院は、これまで文学研究科(国文学専攻・中国学専攻、博士前期・後期課程)と国際政治経済学研究科(国際政治経済学専攻、修士課程)の2研究科3専攻を設置し、研究者の養成を行ってきました。令和4年4月、新たに国際日本学研究科(国際日本学専攻・修士課程)を開設します。

これまで、本学文学研究科では、国文学及び中国学に関する領域について研究を行ってきました。

これら伝統的な研究分野とは別に、現代日本のポピュラーカルチャーを中心として、日本学、日本文化学、日本語学、比較文化学、都市文化学、情報文化論、メディア論などを研究対象として希望する外国人留学生が増加しています。こうした社会の要請に応じ、時代とともに多様化する日本の文学や文化を研究するため、海外から見た現代日本の文化・表現を研究領域に含む教育カリキュラムを展開する新たな研究科を開設する必要性が生じました。グローバル化・学際化に伴う研究分野の多様化や新規研究領域への対応等を目的に、また、文学部既存学科の卒業者に、更に新たな領域についての学修機会を提供するためにも国際日本学研究科を開設することとしました。

同研究科では、グローバル化への対応を念頭に置き、春学期入学と秋学期入学のカリキュラムを設定し、海外の大学を卒業した外国人留学生の円滑な受け入れに寄与する教育課程を設定しています。

また、具体的な教育課程の内容としては、日本文化を言語・文学・文化の観点から研究する「文学・文化学領域」、メディアと表現の観点から研究する「メディア表現学領域」、都市文化や社会の特性の観点から研究する「社会文化領域」の三つの観

点による研究領域を設定して、日本及び世界の文化現象や文化情報の解読及び発信に関する高度な知識やスキルを教授するものです。こうした教育課程を通じて今後の日本文化研究を促進するとともに、そこで得た知見を世界に向けて情報発信することで、世界文化に貢献できる人材を養成することを目的としています。

詳しくは、本学ホームページを御覧ください。

**大学入学定員・収容定員を増員**

現在、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の規定による制約のため、東京23区内に所在する大学は、収容定員の増加を伴う組織改編等を行うことができません。しかし、同法の特定期域内学部収容定員の抑制に係る除外規定により、東京23区内であっても外国人留学生に限定した収容定員の増加は認められています。

この規定の適用を受け、本学では文学部都市文化デザイン学科に新たに外国人留学生に限定した編入学定員（3年次編入）を設け、令和4年4月から年次進行で収容定員の増加を行います。

これまでの収容定員は文学部が1,760人（入学定員440人）、国際政治経済学部が960人（入学定員240人）、合計2,720人（入学定員680人）であったとこ

**《入学定員・収容定員》**

学部	学科	現行		新		
		入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次編入)	収容定員
文学部	国文学科	300人	1,200人	240人	—	960人
	中国文学科	90人	360人	90人	—	360人
	都市文化デザイン学科	50人	200人	50人	30人	260人
	歴史文化学科	—	—	60人	—	240人
	計	440人	1,760人	440人	30人	1,820人
国際政治経済学部	国際政治経済学科	160人	640人	160人	—	640人
	国際経営学科	80人	320人	80人	—	320人
	計	240人	960人	240人	—	960人
合計		680人	2,720人	680人	30人	2,780人

ろ、同編入学定員30人（3年次）を設けることにより、完成年度を迎える2023年度には収容定員が60人増加します。

これにより、これまで2,720人だった収容定員は2,780人に増員されることとなります。文学部歴史文化学科の開設と併せ、この編入学定員の増設による収容定員等の詳細は、次表のとおり。

※都市文化デザイン学科の3年次編入学定員は、特定地域内学部収容定員の増加に係る外国人留学生に限定した特別枠となります。

本学創立145周年記念事業

# 『論語と算盤』 洪沢栄一と二松学舎

## 山田方谷・三島中洲から洪沢栄一への陽明学の流れ

学校法人二松学舎編（朝日新聞出版）

洪沢栄一の「道德経済合一説」と三島中洲の「義利合一論」は同根の思想であり、『論語と算盤』に結実した。よりよい明日を望む全ての人に読んでもらいたい一冊。【洪沢栄一五代目子孫・洪澤健氏、推薦！】

来年迎える創立145周年の記念事業の一環として、学校法人二松学舎が編集した書籍『論語と算盤』 洪沢栄一と二松学舎 山田方谷・三島中洲から洪沢栄一への陽明学の流れ』が2021年6月30日に朝日新聞出版より発刊されました。

夏目漱石や嘉納治五郎、犬養毅らが学んだ「漢学塾二松学舎」。漢学者であり法律家であった創立者の三島中洲がその後を託したのは、古くから親交があり、同じ思想を持つ実業家の洪沢栄一でした。大正8年に第3代舎長となった洪沢は、二松学舎専門学校の設立を実現。また、二松学舎出版部から『論語講義』を発行するなど経営と学術の両面で二松学舎を支えました。

本書は、中洲の師である幕末の陽明学者・山田方谷を嚆矢として中洲と洪沢を結んだ陽明学の系譜、またこれまであまり語られてこなかった教育者としての洪沢の姿を明らかにしながら、本学と洪沢の関係について

て紹介しています。

### ■目次

刊行に寄せて／プロローグ 『論語と算盤』の絵と由来

第1章 山田方谷 —— 幕末の大改革者

(1) 山田方谷とは (2) 山田方谷の改革 (3) 山田方谷の改革の評価 (4) 幕府瓦解と備中松山藩

第2章 三島中洲 —— 教育者・漢学塾二松学舎の創設者

(1) 明治維新以前 (2) 裁判官・法学者としての三島中洲 (3) 二松学舎の創設 (4) 二松学舎創設期の門人

第3章 洪沢栄一 —— 資本主義の父は「社会福祉事業の父」でもあった

(1) 富農階級出身の洪沢栄一 (2) 一橋家との関わり (3) 官吏として資本主義のインフラを整備 (4) 実業家、洪沢栄一の誕生 (5) 社会福祉事業活動家としての信念

第4章 山田方谷・三島中洲・洪沢栄一 ———— 陽明学の系譜

(1) 山田方谷と陽明学 (2) 三島中洲と洪

沢栄一の邂逅 (3) 三島中洲の「義利合一論」と洪沢栄一の「道德経済合一説」 (4) 利益追求と道德律の両立 (5) 西欧ではどう考えられてきたのか (6) 「道德経済合一説」と「義利合一論」の現代的意義

第5章 山田方谷、三島中洲、洪沢栄一 —— 三人の絆

(1) 山田方谷・三島中洲の故郷岡山県と二松学舎との絆 (2) 洪沢栄一恩顧の大学のつながり

エピソード 漱石アンドロイド・洪沢アンドロイドのつながり／結びに



定価／1210円（税込）

### 第3回

#### 卒業生採用担当者研究会開催

キャリアセンターでは、一昨年から卒業生採用担当者研究会を開催しています。採用担当業務に携わっている卒業生の方にお集まりいただき、本学の就職支援の取り組みや学生の動向について情報提供したり、新卒採用について合同で研究し研鑽を図ったり、また、この会をきっかけに卒業期を超えた卒業生相互の交流の機会が図られればとの思い

からの企画です。

6月に第3回をオンラインで開催しました。8名の卒業生が参加しました。今年度は11月にも開催を予定しています。近年、採用も複雑化の傾向で、リクルーター制度やリファラル採用を用いる企業が増えていきます。卒業生で採用業務に関わっている方は遠慮なくご連絡、ご参加いただければ幸いです。

卒業生と学生との接点づくりなど、社会と学校を結ぶ『ハブ』として、キャリアセンターは機能したいと思っています。卒業生の皆さまからも「学生のためにこんなことができたい」「こんなことを提供したいのだから」という提案がありまして、ご連絡ください。



## 学生募集の激動期を振り返って

西園隆士(59文)

平成は31年まで数えて暮をおろした。64年まで数えた昭和時代に比べればその半分にも満たない年数であるが、平成は本学の学生募集に関しては激動の時代であったと言っても過言ではないと思っている。

私は平成3年3月に本学文学部を卒業し、同年4月に本学に就職した。奇しくも、平成3年度は国際政治経済学部の開設年度であり、文学部との二学部体制となった初年度でもある。当時は、バブル景気の崩壊直後であったが、未だ好景気の雰囲気は残り、入学試験の志願者数も過去最大のピークを迎えようとしていた時期であった。また、日本の高等教育全体の状況としては、大学設置基準の大綱化や学位制度の大きな変更となる学位規則の改正等が行われた年でもあり、日本の大学全体が大きな転換期を迎えた時期でもあった。

そうした時代背景の中、私が最初に配属されたのは、沼南校舎(現柏校舎)の教務第二課である。当時は、学生募集に特化した業務を行う部署はなく、教務課が入学試験や学生募集広報等を担当しており、千代田校舎(現九段校舎)の教務第一課が文学部の、沼南校舎の教務第二課が国際政治経済学部の入試業務を担当していた。勤務1年目となる平成3年度は、私は主に教務関係業務の補助

業務に当たっており雑多な事務を担当していたが、平成4年度から国際政治経済学部の入試業務を担当することとなった。以降の19年間、私は本学の入学試験をはじめとする学生募集関係業務に携わることとなる。

平成5年度入試では、本学で過去最高の志願者数となる両学部合計で8千人を超える志願者を集めた。その後、志願者数は徐々に減り始めたが、まだ安定的に志願者を確保していた。こうした中、入試や広報に特化した業務を扱う部署の必要性が認識され、平成8年度には千代田校舎に入試広報室が設置された。これに伴い、私は5年間勤務した沼南から千代田の入試広報室に異動となった。この辺りから、入試改革や学生募集活動の多様化が始まり、激動の時期に入っていくことになる。

平成8年度以降は急激に志願者が減少し続け、平成13年度入試では、平成最低の志願者数となるまで減少した。この頃には、諸々の施策を講じており、入試制度の多様化による一般入試の複数回実施やAO入試の実施、大学入試センター試験の導入、卒業生との連携、オープンキャンパスの実施、ホームページの開設、地方での大学説明会の実施等々、学生募集に奔走したものである。この間、所属部署が入試課に改編されて以降は、学生募集や入試業務はいよいよ激務と呼ぶに相応しいものとなってきた。平成16年度には新校舎とな

る現九段校舎が竣工し、それまでの諸々の施策が奏功してか、この頃から志願者数も増加に転じてきた。また、それまで、1・2年次の二年間を柏キャンパスで、3・4年次の二年間を九段キャンパスで学ぶ体制をとっていたが、平成23年からは四年間を通して都心の九段キャンパスで学ぶ体制を整えた。以降、継続的な入試改革や地方試験会場の設定、様々なツールによる学生募集広報活動を行いながら、志願者数も徐々に増加してきており、現在まで安定的に志願者・入学者を確保してきている。

志願者数のピーク時から激減期の両極端な状況の中で学生募集業務を経験してきたが、特に心に残るものは、大学入試センター試験の導入と、学生募集や卒業生との連携を目的として実施した地方での大学説明会の実施である。

本学では平成12年度入試から大学入試センター試験を導入した。全国の大学で統一的に実施されるものもあり、大学入試センターから提供される資料を何度となく読み返しなが、本学で円滑にセンター試験を実施するための準備をしていた時期や苦労は今でも鮮明に覚えている。当時、国際政治経済学部入試委員長だった土屋茂先生や、小林公雄部長、高柳幸雄課長、そして私の4人で、頭を悩ませながら準備に当たっていた頃が懐かしい。センター試験に関しては苦い経験も持ち合わせている

が、今となつてはそれも良い経験であり、忘れられない思い出でもある。

地方での大学説明会は、毎年度の計画の中で実施地域を定め、現地の受験生や保護者、高校教員等を対象として行うものだが、それを介して、本学卒業生との連携を図ることも重要な目的となる。説明会の実施に際しては、学長、副学長、学部長、入試委員長、学務局長等の教員や事務の部課長、担当者等が手分けして出張し、各地域の受験生等に対応した。

現地での説明会



大学説明会後の懇親会 鹿兒島市(平成28年)

が終わると、説明会に参加してくれた卒業生教員や、現地松茶会支部から来てくれた卒業生と大学教職員との懇親会も催された。そこでは飲食も伴いながらざつとくばらんに話をすることで、卒業生の母校に対する率直な意見や強い想いを聴くことができた。強い口調の厳しい意見や叱咤激励、在学当時の思い出話なども含めた、こうした直接的なやり取りが、大学と卒業生との連携強化に寄与していたものと思いつく。こうした場で一様に感じたことは、卒業生の母校愛の深さや二松学舎で学んだことを誇りに思う気持ちの強さである。今でも私が本学で仕事に向き合う上での糧となっている。

《大学改革推進部長》

### 卒業生だより

#### 吉野恵津子さん(37文) 「瑞宝双光章」受章



令和3年春の叙勲において、昭和44年3月卒業の吉野恵津子さんが行政相談功勞により瑞宝双光章を受章されました。

吉野さんに受章対象の「行政相談」についてご執筆頂きました。

#### 叙勲の栄に浴して

##### 吉野恵津子(37文)

この度令和3年春の叙勲におきまして行政相談委員功勞により「瑞寶双光章」を拝受することができました。ひとえにお支えくださったみなさまのお陰と深く感謝申し上げます。

昭和42年家庭の事情で学生結婚、新幹線通学、44年8ヶ月の身重で卒業、その後、専業主婦として幼稚園PTA活動15年(全日P文部省「北米教育事情視察団」団長で渡米)。終了後、静大で日本語教授法を学び「清水日本語交流の会」を設立・同年44歳の折、総務庁(省)行政相談委員に市長推薦で拝命30年が過ぎました。

行政相談委員は「市民と行政の架け橋」苦情要望の申し出を傾聴し関係各所との調整をします。内容は役所の対応・福祉の問題・道路行政等々

です。手順は①相談を受ける②現地確認③担当窓口で説明・処理を要請④関係部署の回答を申出人に報告することです。また委員法第四条で「委員意見」を提出できます。留学中の長男から「途上国の留学生が国政選挙に参加、大使館で投票できるのに日本人はなぜできないか」との指摘があり意見として提出、「在外選挙制度」が創設されました。その他外国人就労者の増加とともに「社会保険事務所に英語表記がないのは不便」との声があり、申し出をし、英語の案内表記ができました。

今回は拝謁の儀は中止となりましたが、総務省中部管区行政評価局中平真局長様と共に静岡市長田辺信宏様を表敬訪問させて頂いたいただきました。夫も以前「瑞寶小綬章」を賜り、冥土への土産ができました。

また、松苓会様よりブリザーブドフラワールの立派な花束を頂戴し光栄に存じます。誠にありがとうございます。

廣田会長様、神津先生には同窓会でたびたびお目にかかり、博識、見識に感じ入っております。

叙勲受賞により会からのお心遣いに厚く御礼申し上げます。松苓会のご発展を祈念いたしております。

#### 志賀 泉さん(51文)

##### 『百年の孤舟』刊行

太宰治賞作家の志賀泉さんが本年3月短編集『百年の孤舟』(発行..

荒蝦夷 1800円(税別)を刊行されました。

収録作品は、百年の孤舟/いかりのいがさ/花火なんか見もしなかった/このからだ微塵に散らばれ。

「あながき」に「本書を、震災関連死・関連自殺を含む東日本大震災の犠牲者の魂に捧げます」とある。

志賀さんは、福島県南相馬市小高出身。2004年『指の音楽』(筑摩書房)で第20回太宰治賞を受賞。2014年、原発事故を題材に上梓した小説『無情の神が舞い降りる』(筑摩書房)はフランス語とイタリア語に翻訳されました。昭和58年3月二松學舎大学文学部卒。



#### 斎藤浩司さん(53文) 日本経済新聞に寄稿

昭和60年3月卒業の斎藤浩司さんが、令和3年6月29日(火)付『日本経済新聞』教育面 Future of education に「不登校対策にデジタル活用」を寄稿・掲載されました。

「不登校や登校できても教室に入れない児童生徒の学習支援にデジタル技術を活用する動きが広がって

る。校内に教室以外の居場所を設け、オンライン教材で学べるようにした横浜国立大学立鴨居中学校の斎藤浩司校長に寄稿してもらった」とあります。

### 会員からの便り

#### 江戸の黄檗僧了翁道覚のこと

##### 高橋三男(34文)



秋田県立高校に38年間勤務した後、退職と同時に渡中して河北大学日本語学院に赴任し、「日本古典」を中心に2年間、教鞭を執る機会がありました。

平成18年8月帰国してすぐに、出羽湯沢生まれの黄檗僧了翁道覚の没後300年法要を期して、湯沢市による冊子編集の計画がありました。漢籍『天真了翁禪師紀年録』の漢文読み下しの依頼を受けたことに始まり、以来了翁禪師の考察・研究を深めてきました。その後、了翁禪師研究会に入り、事務局も担当することになり、昨秋には、『名僧了翁さん—その人と業績—』を編集し、上梓にまでこぎつけました。

了翁禪師は、14歳の時最初の巡歴地平泉中尊寺で藤原三代以来の『紺紙金銀交書一切経』の散逸に嘆息し、寺宝収集を終生の大願として立てます。以後、全国を行脚して、隠元禪師の長崎渡航にも参禅し修行を重ね

ますが、大願実現にはほど遠く、32歳の時修行の妨げになるとして自ら勢を断ち、さらには碎指・指灯の荒行も断行します。そして激痛を伴う後遺症に悩まされる中、夢に現れた長崎崇福寺ゆかりの明僧如定和尚の教示で、薬を処方し施薬したところ痛みも和らぎ治癒します。「錦袋圓」と命名されたその薬は、江戸府中で霊薬の評判をとり、上野池之端に薬舗「勸学屋」を構え巨万の富を得ることになります。

41歳の時、上野寛永寺に経堂と大蔵経を寄進し、少年時代からの宿願を果たします。さらに全国行脚で目にした饑餓や病貧苦にあえぐ人々の姿や檀家制度で停滞した寺々の現状を鑑み、「大願」をなお一層発展させていきます。

寛永寺境内に身分の別なく受講料なしで門戸を開放した学問所「勸学講院」を開設し、仏典和漢の万巻の書も閲覧に供し、日本初の公開図書館とも評されています。台密禅の三宗の学問寺二十一寺に大蔵経と経堂を寄進し、度重なる江戸大火での窮民・孤児救済に奔走。水田干拓など社会事業にも心を傾けて実践し、巨万の富を手中にしながら、私事には一切用いずに「菩薩道」に徹し、77歳で示寂した時の私物は、普段着の法衣と竹篋だけだったといえます。

ただ残念なことに、江戸時代には多くの川柳に詠まれ、江戸名所図絵や諸番付・『東海道中膝栗毛』の日

坂宿にまで登場した「錦袋圓」「勸学屋」は、明治以降は歴史の編み目から洩れ、「了翁道覚」の名も忘れられた存在となつていきます。

了翁禅師の直接の師高泉禅師について、夏目漱石は『道草』の主人公余に「平生から、黄檗の高泉和尚の筆致を愛している。」と語らせています。

了翁禅師は、その高泉禅師より印可を受け、法を継ぎます。寛永寺本堂右脇に、了翁禅師の寿像と高泉禅師の撰による「武州東叡山勸学講院了翁僧都道行碑記」があり、了翁禅師の来歴と業績が記されており、東京都指定旧跡にもなつております。

この度の刊行本『名僧了翁さん』その人と業績は、巨万の富を手にしなが、世のため人のために徹して生きた、了翁禅師の存在と生き方を知る手掛かりとなり、コロナ禍に呻吟する現代だからこそ、その意義は大きいと確信するものです。

〔編集部注〕

高橋三男氏 元松茶会秋田県支部



長。了翁禅師研究会事務局長。高橋さんからは、了翁禅師顕彰で「松茶会人材バンク」に登録がありました。興味・関心のある方は松茶会本部事務局にお問合せください。

上毛かるた「つる舞う形の群馬県」に魅せられて

吉野昇之助(47文)



私は昭和50年、二松學舎大に入學した。当時の学長は浦野匡彦先生

であった。浦野先生は群馬県出身であり、上毛かるたの編纂者でもあった。私は小学校当時から、この上毛かるたに親しみ暗唱するほどであった。浦野先生とはその後、群馬県の松茶会で何度かお会いする機会を得た。残念ながら、私は群馬県の教員にはなれなかったが、埼玉県の教員として37年間定年まで勤め上げた。

過日、「上毛かるた」についてNHKが放映したのを見る機会があった。私の好きな「つる舞う形の群馬県」に纏わる逸話などを生みの親である浦野先生の言葉を通して紹介していた。将来を担う子供達に教科書に代わるものとして遊びの中から学べるものはないかと考えた先生は、上州の地理や歴史を読み込んだかるたを作れば、遊技にも教育にも、そして何より子供達が夢を持てるかと考え、読み札を県民から公募するとい

う画期的な方法で「上毛かるた」を誕生させた。先生の「智あるものは力を」という言葉には感銘したものであった。上毛かるたには、44枚の読み札があるが、私の心には「つるが舞う形の群馬県」が刺さったままである。恐らく、群馬の片田舎の狭い世界に住んでいた私は、鶴の翼に乗って大空を飛び回る夢を見ていたのだと思う。それは私に限りない可能性を育んでくれたのだ。

教育者となり教壇に立った私は子供達の将来に対する夢と限りない可能性を背負い大きな鶴となつて大空を飛んでいたのだと思う。背には目を輝かせた子供達を乗せていたのだ。群馬の片田舎の少年が、今こうして教育者となれたのも浦野先生との出会いがあったからかもしれない。今、定年し恩返しのためランテアとして教育に携わっている。年を重ねるにつれ二松學舎大學の教えが頭を過る。新型コロナの猛威の中ではあるが、今少しの時間、浦野先生が目指した「しなやかで豊かな人間力」の育成に携わっていかうと考えている。

(ジオなまちながのはら「上毛かるたと浦野匡彦」を参照。)

〔編集部注〕

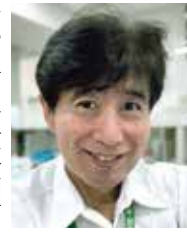
吉野さんから「春日部市立緑中学校の勤務を最後に退職し、第二の人生を埼玉県警スクール・サポーターとして勤務するかたわら、教育ボラ



ンティアとしていくつかの学校に携わっております」との便りが添えられました。

**役員就任のご挨拶**

**三好行雄 (53文)**



文学部国文学科53期卒業・文学研究科修士課程32回修了の三好行雄と申します。

埼玉県草加市在住です。大学卒業後は都内の私立女子中高に就職しました。実家は転勤族で、これまで13回引越し、高校途中(茨城)から大学3年までは一人暮らしでした。女子学生寮を営んでいる皆さんのひと間を、高校の先生のご協力で特別にお借りして、上京の夢を抱きながら受験に取り組み、何とか二松に合格いたしました。女子校では、担任やクラブ顧問の他、入試委員として毎日のように小中や塾を巡回する日々でした。その後理事長のご配慮で、慶応義塾大学に通わせていただき、併設の短大の専任講師への命をいただきました。短大では幼児教育学科で幼児言語を主に教えることに。そのため、これも理事長の命で大学院を受け、再び二松にお世話になりました。院では望月郁子先生に主査、青山忠一先生に副査をご担当いただきました。短大には移ってから数年後、併設の四年制大学も出来、そちらの国際コミュニケーションシ

ン学部の兼任講師として、日本語文法等を日本人学生のみならず、外国人留学生にも教えることになりました。特に中国人留学生に謙譲語を教える方法に悩み、今度は自らの意思で立教の異文化コミュニケーション博士課程(前期)に入学し、ポライトネスの研究に専念しました。(ちなみに立教は勿論ですが、二松の院も学費は自腹でした。)結婚相手は女子校教師時代の元同僚(音楽担当)です。大学時代、ゼミや国語教育研究会顧問でお世話になった、鳩貝久延先生に仲人も務めていただきました。現在娘は社会人2年目、息子は早稲田大学2年在学中です。短大時代は、教科担当以外に、就職部長、入試広報部長、担任、クラブ顧問、海外研修やスキー実習も受けもめました。生活費を稼ぐため、塾や小論文添削講師、高校の非常勤講師等、五つのアルバイトを掛け持ちし、心身共かなり疲弊していました。そんな折、以前より所謂「飲み仲間」であった現任校の先生から、採用試験があることを伺い、不惑を過ぎての受験でしたが合格しました。現在は立正大学付属立正中高の高2担任、クラブ顧問、入試広報部(この業務は新人教員当初より継続しております)、教員交流誌編集担当等ですが、心身共余裕が出来、二松出身の先輩や同僚、生徒や保護者にも恵まれてコロナ禍ではありませんが、穏やかな日々を送っております。隔月の

土曜には、短大勤務時代より続けている江戸川区主催の「漢詩の会」の講義も大らかなご配慮で継続させていただいております。以上、様々な経験を経て、様々な方々のご支援を受けながら今も教壇に立てております。今回は松苓会幹事の大役を仰せつかり、大変光栄に存じます。平成6年以來携わっております教職課程センター専門委員同様、誠心誠意取り組む所存でございます。心より感謝申し上げます。

**ぺきんへ行きたしと思へども…**

**伊藤忠綱 (57文)**



二松学舎で書道の非常勤講師をさせていただいている昭和63年度卒業生です。

母校以外では日大商学部で中国語を担当、都立高校では書道と国語を担当、東洋文庫では水墨画を担当しながら奨学金返済に充てる生活を送っております。入学時の教務相談で「取れる資格はできる限り取得し、未来の可能性を広げておきなさい」との助言がとてもありがたく思い出されます。例えば大学入学から現在に至るまで常に人に恵まれて、様々なことを学ぶ機会に恵まれてきたように感じます。田舎の高校生が中国語を薦められたことから始まり、編集者、教員、食堂経営、ダイビングインストラクターなどあまり関連性の

ないことにも寄り道をしながら生きてきました。上手くいったものもあれば挫折したものもありますが、今の状況を決定付けたのはやはり中国留学だったと思います。卒業後すぐに就職したものの、中国への憧憬やまず、中国語を学んでいなかったのに、無謀にも公費交換留学生試験を受けました。もちろん結果は不合格でしたが、熱意を汲み取っていただいたのか、授業料のみ免除の仮採用で北京に留学することができました。おかげで一年後に再受験したときには無事全額費用免除に格上げしていただきました。期間は90年代前半、古き良き中国がぎりぎり残る頃でした。私は北京師範大学に留学、校園内にはいつでも会える場所に中国書法家協会の啓功先生が住んでおり、正門の斜め向かいには愛新覺羅溥傑さんのマンションがあり、OBで映画俳優の姜文さんが講演に来てくれるような恵まれた環境でした。午前中は授業、午後は徐悲鴻記念館近くの胡同にある四合院で日本語講師のアルバイトをし、その後アルバイト代をもったまま瑠璃廠で文房四宝を買い漁るような生活を送っていました。素晴らしいのは大概の場所に自転車移動できることでした。ドラマ「大地の子」で見られるような風景が日常に混在していたのです。次年は上海の華東師範大学に移動となりましたが、そこでは海上派の水墨画家の方たちと交流する機会

に多く恵まれました。このときの経験をともに帰国後すぐに一回目の個展を開き、以後4年ごとに開催、先日8月8日には7回目の鳩居堂個展を終えました。疫病の影響でキャンセルや延期の対応もできず、宣伝も自粛したままの寂しい開催となりました。せめてもの救いは昔馴染みや同級生、元生徒さんなどが顔を出してくれたことです。経済的に厳しいものはありますが、人とのつながりを感じられたことは大きな励みとなりました。ここ数年は趣味的に作っていた篆刻を受注したり、根付を京都の清宗根付美術館におろしたりと、趣味の範囲を広げ、家計簿の助けとしていきます。近況をお知らせしましたが、早くコロナが収まり、ホームカミングデー等で皆さんにお目にかかれることを楽しみにしています。

## 二松學舎大学附属高校の快進撃

渡辺大雄（65文）



このたび松苓会本部幹事に就任いたしました65期の渡辺大雄と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

現在、松苓会東京都支部の監事を務めています。本年7月より松苓会本部でもお世話になり、微力ながら精進したいと思っております。さて、私の近況ですが、ちょうど

この原稿が夏休み中ということ、また私は野球ファン（高校野球とプロ野球では東京ヤクルトスワローズファン）でもあり、今夏、快進撃をした二松學舎大学附属高校の野球について述べたいと思います。昨年は無観客で、しかも甲子園での全国大会も行われませんでした。今年は観客数を5千人に制限し、コロナ対策を徹底した上での観戦となりました。附属高校は、東東京大会決勝戦を含めて全部で6試合を勝ち抜きました。そのうち初戦以外の5試合（3試合は都営駒沢球場・2試合は東京ドーム）を観戦しました。

例年、東東京大会の試合は主に神宮球場を使用します。さらに準々決勝から西東京大会も神宮球場を使用し、東西とも決勝戦まで神宮球場で行われます。しかし、今年は東京オリンピックとの兼ね合いで、神宮球場は東東京大会の7月4日から11日までの使用で、基本的には他球場での開催でした。また、準決勝と決勝のみ東東京大会・西東京大会とも史上初の東京ドームでの開催となりました。

初戦以外、都営駒沢球場の試合ではすべてコールド勝ちで、安心して観戦ができました。場所を東京ドームに移してからは締まった試合で、準決勝の帝京高校との試合では4対2で附属高校が勝ち、決勝戦まで駒を進めました。決勝戦は強豪校の関東第一高校との試合で、決勝戦にふ

さわしいすばらしい内容の試合でした。5対1で附属高校が勝利し、第103回全国高校野球選手権東京大会を優勝で飾り、甲子園への切符を手に入れました。夏の大会で甲子園出場は3年ぶり4回目となりました。今夏は野球を十分に楽しめた有意義な夏休みでした。

## 『仕事にどハマリした私』

森上由里（75文）



私が卒業してから現在に至る14年間の社会経験、そして今感じていることを記します。私は新卒で入社した会社に今も在籍しております。正直まさかこんなに長く就業するとは思っていませんでした。学生時代の私はといえば、2、3年社会に出

てすぐ結婚して、出産して、育児して、なんてお花畑の中にいたもんですから。なぜそんな私が14年も勤務しているのか。仕事にどハマリしたというのが一番しっくりくる表現になりそうです。

まず私が在籍している会社について紹介します。社名は株式会社ハードオフコーポレーション。新潟県に本社があり、リユースショップの店舗運営を全国に展開している小売業です。屋号はハードオフ・オフハウスなど。そして私は現在新卒採用に従事しております。

私は学生時代のアルバイト経験から「将来は店長になりたい、早く店長になって責任ある立場に立って活躍したい!」と思い、縁あって当社に入社しました。学生時代から人と話すのが好きで、所謂コミュ力高め

の学生でした。しかしそう思っていたのは自分だけだったようで、いざ入社してみれば、一緒に働くスタッフとの年齢差、初めての上司という存在、なかなか自分を出すことができませんでした。しかし持つて生まれた笑顔と明るさを武器に、徐々に自分らしく仕事を楽しむことができようになり、2年目には店長を任されることになりました。

店長になってからは、私が指揮を執り、店舗の方向性を決め、チームとなつて目標に向かい、スタッフと共に汗を流す。まさにやりがいだらけでした。更に店長職を3年・5年6年、いつのまにか6年目には統括店長になっていました。学生時代に思っていた2、3年で結婚して、なんて考えはどこにいったのでしょうか。日々やりがいを感じながら気づいたら成長している自分がある。それを繰り返していただろうの間にか14年も経過してしまいました。今は2歳になる娘を育てながら仕事を楽しくしています。きっと私は定年までこの会社で勤め続けることでしょう。今は育児メインですが、子供の手が離れた時の私がどんな働きぶりをするのか、今から楽しみます!

コロナ禍でも見方を変えて

松崎智志（76政）  
2008



2008年に大学を卒業して、気が付けば13年の月日が流れました。

現在は、マテックス株式会社総務部で働いており、採用活動で二松學舎大学にはよくお伺いしております。毎年、就活シーズンには大学の会社説明会（創縁会）で学生向けにお話をさせて頂いております。昨年は新型コロナウイルスの影響でリモート説明会となりましたが、なかなか難しいものでした。

というのも、弊社は住宅用窓の商社という、学生さんには馴染みの薄い業界の為、説明会では興味を持って貰える様にあれこれと工夫をして話をしております。しかし、リモートでの説明会となるとリアクションや細かいニュアンス等が伝わりづらく非常に悪戦苦闘しました。

説明会の例以外でも色々コロナ禍での働きにくさを感じておりますが、それ以上に感じているのがプライベートの不満足感でした。

私の場合ですと、仕事後の飲み会や大学時代の友人との集まり。趣味のパドミントンなどが日々の楽しみだったのですが、今まで当たり前に出ていた事が一気に無くなってしま

まい、何もする事が無い状態になり、何とも空しい気持ちになりました。

しかし、その様な中でも第一子が産まれるという大きな変化があり、生活が一変しました。

コロナ禍での出産でしたので出産の立ち会いも出来ず、面会にも行けませんでしたが、病院に迎えに行った時には感無量だったことを覚えて

います。世間がそんな状態で子供が産まれたからこそ、今まで別の事に使っていた時間を子供の為に使えるのではないかと考え、今まで飲み会や趣味で使っていた時間を子供の相手や家事に費やす事にして、仕事後もすぐに家に帰る様になりました。

もし、コロナも何もなければ少しくらい飲んで帰っても良いのでは？と魔が差していたと思います。しかも自分の性格上、その頻度は間違いなく増えていたと思います（笑）。

まだまだ先の見通しが立たず、悪い方向に考えてしまいがちですが、見方を変える事で子供の成長にしっかりと関わられるのも悪くないかなと

住所変更等があったら届け出を

住所変更や改姓等があった場合は、早めにメール、ハガキ、電話等で松茶会本部にお届けください。松茶会や大学からの案内（ホームカミングデーの案内や松茶会報の送付等）郵便物を確実にお届けしたいと思います。

寄贈資料紹介

『二松學舎専門学校第三回卒業式記念』絵葉書

神奈川県支部賛助会員の鈴木久子さん（専門学校第13回卒業鈴木了三氏の奥様）から、『二松學舎専門学校第三回卒業式記念』（昭和8年3月18日）の「絵はがき」6枚が寄贈されました。

卒業記念品の表書き



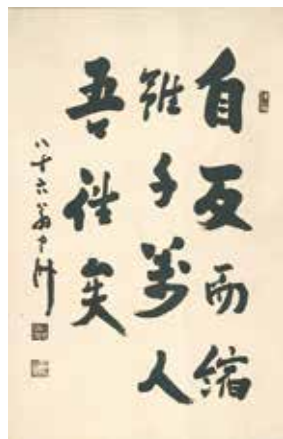
中洲先生米書照像



中洲先生筆蹟と澁澤子爵筆蹟



中洲先生八十八歳の書



中洲先生九十歳の書



中洲子息の三島復字長



二松學舎前青葉通（内堀通り）



## 学生会員だより

### コロナ禍のもとでの学生会活動

学生会長 水口愛子

本年度、学生会執行委員会会長を務めさせていただいております。文部2年の水口愛子です。

昨年から新型コロナウイルスが猛威を振るい、大学へ通うことができない日々が続いている中、今年4月9日(金)に新入生歓迎式典、6月27日(日)に九段祭POPを開催いたしました。

4月の新入生歓迎式典は、新入生を楽しませたいという一心で、役員一同試行錯誤しながら対面とYouTubeライブの併用で行いました。また、昨年の新入生歓迎式典がオンラインでしか行えなかったことから、対面での参加を新入生だけでなく、新2年生も可としました。感染対策を徹底するだけでなく、コロナで失われた機会を取り戻すこともでき、2年生からも好評をいただきました。

6月の九段祭POPでは、対面で行いたいと考え、コロナ対策を徹底しながらの開催となりました。新入生歓迎式典の経験も活かしながらのイベント運営でした。ご来場いただいた皆様より「コロナ禍で大変な中、とても楽しかった」とのお言葉をいただきました。対面で開催して本当に良かったと思います。

現在、私たち学生会執行委員会は、

10月31日(日)と11月1日(月)の2日間にわたる創縁祭2021の準備を少しずつ進めています。新型コロナウイルスの感染状況によって開催方法を変更しなければならぬので、対面でもオンライン上でも楽しめることなどを企画しています。感染対策はもちろん徹底しなくてはなりません。コロナを理由に楽しいことを諦めないで済むように工夫を凝らしております。

また、このようなイベント以外にも学生総会も執り行いました。昨年に引き続きオンラインでの開催でした。学生総会が成立する人数に回答していただけるか心配になることもありましたが、こまめな呼び掛けが功を奏し、無事に終えることができました。



学生会執行委員会メンバー

これからは新型コロナウイルスと共に生活していくことになると思います。その中で、みんなが安心して楽しめるイベントを学生会執行委員会役員一同で作りに上げていきたいと思っています。(国文学科2年)

### サークル紹介

#### 三番町フォーク村

田中星多

皆様こんにちは、三番町フォーク村です。私たちは二松学舎大学の特別公認軽音楽サークルとして活動しています。私たちのサークルでは、月に一度のライブを行い、それに向けて日々練習しています。

現在大学には、3つの軽音楽サークルがあります。その中で、三番町フォーク村は固定バンドが存在しないという特徴があります。ライブを行う際には、サークル員が互いに誘い合ってバンドメンバーを集め、ライブに参加するのです。これには2



つのメリットがあります。

1つ目としては、音楽を演奏する際に、コピーするバンドを好きな人同士で演奏できる事です。やはり、自分の好きではないバンドよりも好きなバンドを演奏できた方が楽しいと感じます。さらに、やる気が上がることによって演奏のみならず、雰囲気までかっこよく仕上がるのです。これは、固定バンドを作らないからこそ、より楽しむことができるメリットだと考えています。

2つ目は、自分の知らないバンドの曲も演奏できることです。音楽は人それぞれ趣向が変わってきます。そのため、聞く音楽のジャンルや、アーティストが固定してしまう人が多いのです。ですが、私たちのサークルでは、固定バンドを組まずに誘い合うことで、ライブが新たな音楽を知るきっかけになっています。私も洋楽のハードロックしか知らずにこのサークルに入りましたが、知らない曲も演奏することにより、邦楽の良さをサークルで知ることができました。このようなことは、私たちのサークルでしかできません。最大の魅力だと考えています。

しかし、残念なことにコロナウイルスの影響で現在は活動ができていません。約一年半くらいライブができていない状況です。私たちは今できることを考え、皆で行っています。その一つとして上げられるのがSNSやオンラインツールの活用です。

今は直接会うことが難しく、新入生には直接会ったことがない人もいます。この問題に対し、新入生とのコミュニケーションを取ることや、サークルの良さを伝えるためにSNSを活用しています。

このように三番町フォーク村は、コロナ禍でも歩みを止めずに進んでいます。今後とも、いつでも安全に活動を再開できるように準備をしつつ、今できることを少しずつ行い、サークル員全員で協力してコロナ禍を乗り越えて行きたいと思います。

(国際経営学科3年)

### 映画研究サークル

植田むつき

皆さん、こんにちは。二松学舎大学非公認サークルの映画研究サークルです。現在は月2回、【第2水曜日・第4金曜日】に活動を行っています。

主な活動は「①ジャンル別おすすめ映画プレゼン ②投票で決めた映画同時視聴 ③その映画の批評会」です。

①はジャンルを絞って何人かが映画をプレゼンします。②は①のプレゼンを聴いてどれが一番観たいと思ったかを投票で決め、その作品をみんなで観ます。③は②で観た作品の批評会・感想会をします。

ジャンルや「邦・洋」を指定することで、普段は観ないジャンルに触れることができたり、好きなジャンルをそうではない人にプレゼンする

ことができたり、また、その面白さを共有することが出来ます。これが一人でも楽しめる映画を、「サークルで」楽しむ一つの意義だと思えます。さらに批評会では作品を文学的に分析します。映画は文学だ！

このような活動以外にも「discord」を用いた、映画についてのラフなやり取りを行うことができる場も設けております。「観たい映画」「最近観た映画」「映画のキャッチコピー」などなど、現在23個もの話題チャンネルがございます。(随時更新中)こちらでは批評会と違い、ラフな感想や「映画報告」を気軽に共有することが出来るので部員一同積極的に活用し交流しております。

先日のPOP祭では、企画として「note」という記事投稿サイトに映画にまつわる記事を投稿しました。その記事について紹介します。見出



画像：朝倉藍乃 (国文学科3年)

しは、「サブスクで観れる！ おすすめ映画紹介」「おすすめ映画館特集」「佐藤信介監督作品特集」「なんだかんだ観てない名作特集」、以上の5記事です。気になったら、ぜひ覗いてみて下さい。「note」二松学舎映画研究サークルで調べるとヒットするかと思います。

このサークルは昨年度の12月に発足した大変新しいサークルです。だからこそ実験的に、様々な新しい企画を行っています。

「普段は映画を観ない方々と楽しいおうち時間を一緒に開拓したい！映画好きの方々と一緒に映画欲を共有したい！」という気持ちを胸に。

(国文学科2年)

### 学生の活躍

#### 令和2年度学生褒賞 個人10人を表彰

コロナ禍で学生の活動が制限された中で令和2年度学生褒賞は、10人の個人を表彰した。

受賞者は、2月21日に岐阜市の長良川国際会議場で行われた第18回全日本学生落語選手権「策伝大賞」の大賞に輝いた谷口友晴さん(当時4年生)をはじめ各種の書道展での受賞者(6人)、全国俳誌協会新人賞で特別賞受賞者、東都大学軟式野球秋季リーグで活躍した学生(2人)の10人。

学生褒賞は大学と大学父母会、松苓会が合同で行っている。

### 表紙写真募集

募集対象者 二松学舎大学学部在学生  
 募集写真 年2回発行(9月と3月)の松苓会報表紙掲載写真  
 会報表紙にふさわしいもの。ジャンルは問いません。  
 募集期間 9月発行号は8月末日、3月号は1月末日を締切日とします。  
 応募点数 各号とも一人1点  
 応募方法 写真データ送信先メールアドレスに、件名「松苓会報の表紙写真応募」と入力し、応募者の氏名、学年、学科、連絡先(電

話番号)と写真の簡単な説明(撮影場所等を含む)を明記し、「写真データ」を添えて送信してください。  
 \*応募写真は未発表のものに限ります。  
 \*応募写真は応募者本人のみに全ての権利(著作権を含みます)があるオリジナル作品に限ります。  
 \*掲載写真撮影者には、記念品をお贈りします。  
 \*作品の選考・掲載に関する問い合わせは受け付けません。あらかじめご了承ください。  
 \*注意事項等詳細は、別途「募集要項」(学内メールで通知)で確認してください。  
 \*送信先 E-mail shourei@nishogakusha-u.ac.jp

## 卒業回数表記の変更について

令和元年度卒業生から、卒業時に同期会を結成しています。同期会の名称は、旧制二松學舎専門学校卒業以来の通し番号を付して、第89期同期会としています。

これまで文学部、国際政治経済学部卒業生で卒業回数の表記を別にしていましたが、今後、松茶会における表記を次のとおりとします。

(例) 令和3年(2021)3月卒 第89期卒業生 89文 89政と数字の末尾に文・政を付す

### ○卒業回数の表記対照表(改正後の表記)

現行(専文)	現行(政)	改正	卒業年月
専1		1専	昭和6(1931)年3月卒
(中略)			
専20		20専	昭和26(1951)年3月卒
文21		21文	昭和28(1953)年3月卒
文22		22文	昭和29(1954)年3月卒
文23		23文	昭和30(1955)年3月卒
文24		24文	昭和31(1956)年3月卒
文25		25文	昭和32(1957)年3月卒
文26		26文	昭和33(1958)年3月卒
文27		27文	昭和34(1959)年3月卒
文28		28文	昭和35(1960)年3月卒
文29		29文	昭和36(1961)年3月卒
文30		30文	昭和37(1962)年3月卒
文31		31文	昭和38(1963)年3月卒
文32		32文	昭和39(1964)年3月卒
文33		33文	昭和40(1965)年3月卒
文34		34文	昭和41(1966)年3月卒
文35		35文	昭和42(1967)年3月卒
文36		36文	昭和43(1968)年3月卒
文37		37文	昭和44(1969)年3月卒
文38		38文	昭和45(1970)年3月卒
文39		39文	昭和46(1971)年3月卒
文40		40文	昭和47(1972)年3月卒
文41		41文	昭和48(1973)年3月卒
文42		42文	昭和49(1974)年3月卒
文43		43文	昭和50(1975)年3月卒
文44		44文	昭和51(1976)年3月卒
文45		45文	昭和52(1977)年3月卒
文46		46文	昭和53(1978)年3月卒
文47		47文	昭和54(1979)年3月卒
文48		48文	昭和55(1980)年3月卒
文49		49文	昭和56(1981)年3月卒
文50		50文	昭和57(1982)年3月卒
文51		51文	昭和58(1983)年3月卒
文52		52文	昭和59(1984)年3月卒
文53		53文	昭和60(1985)年3月卒

現行(専文)	現行(政)	改正	卒業年月
文54		54文	昭和61(1986)年3月卒
文55		55文	昭和62(1987)年3月卒
文56		56文	昭和63(1988)年3月卒
文57		57文	平成元(1989)年3月卒
文58		58文	平成2(1990)年3月卒
文59		59文	平成3(1991)年3月卒
文60		60文	平成4(1992)年3月卒
文61		61文	平成5(1993)年3月卒
文62		62文	平成6(1994)年3月卒
文63	政1	63文・63政	平成7(1995)年3月卒
文64	政2	64文・64政	平成8(1996)年3月卒
文65	政3	65文・65政	平成9(1997)年3月卒
文66	政4	66文・66政	平成10(1998)年3月卒
文67	政5	67文・67政	平成11(1999)年3月卒
文68	政6	68文・68政	平成12(2000)年3月卒
文69	政7	69文・69政	平成13(2001)年3月卒
文70	政8	70文・70政	平成14(2002)年3月卒
文71	政9	71文・71政	平成15(2003)年3月卒
文72	政10	72文・72政	平成16(2004)年3月卒
文73	政11	73文・73政	平成17(2005)年3月卒
文74	政12	74文・74政	平成18(2006)年3月卒
文75	政13	75文・75政	平成19(2007)年3月卒
文76	政14	76文・76政	平成20(2008)年3月卒
文77	政15	77文・77政	平成21(2009)年3月卒
文78	政16	78文・78政	平成22(2010)年3月卒
文79	政17	79文・79政	平成23(2011)年3月卒
文80	政18	80文・80政	平成24(2012)年3月卒
文81	政19	81文・81政	平成25(2013)年3月卒
文82	政20	82文・82政	平成26(2014)年3月卒
文83	政21	83文・83政	平成27(2015)年3月卒
文84	政22	84文・84政	平成28(2016)年3月卒
文85	政23	85文・85政	平成29(2017)年3月卒
文86	政24	86文・86政	平成30(2018)年3月卒
文87	政25	87文・87政	平成31(2019)年3月卒
文88	政26	88文・88政	令和2(2020)年3月卒
文89	政27	89文・89政	令和3(2021)年3月卒

※大学院の表記は変わりません。

- ・文学研究科博士(後期)課程(単位取得満期退学を含む)
 

第1回 昭和44(1969)年3月修了	第53回 令和3(2021)年3月修了	略称 院53文博
---------------------	---------------------	----------
- ・文学研究科博士前期課程(修士課程)
 

第1回 昭和43(1968)年3月修了	第54回 令和3(2021)年3月修了	略称 院54文修
---------------------	---------------------	----------
- ・国際政治経済学研究科修士課程
 

第1回 平成15(2003)年3月修了	第19回 令和3(2021)年3月修了	略称 院19政修
---------------------	---------------------	----------

第103回全国高校野球選手権大会（主催 朝日新聞社 日本高等学校野球連盟）  
**附属高校野球部3年ぶり4度目の夏の甲子園**



コロナ禍により2年ぶりの開催となった第103回全国高校野球選手権大会が8月10日から行われた。  
 東京都代表の附属高校野球部は、2回戦から出場8月20日福岡県代表の西日本短大付属高校戦を2対0で勝利し、8月24日の3回戦で京都国際高校と対戦、延長10回惜しくも4対6で敗退し、ベスト8入りは果たせなかった。

松苓会本部では、8月3日に三役会議を開催、これまでと同様に附属高校の支援募金委員会発起人に松苓会長が加わり、支援募金に応募することを決定し、加えて役員、支部長宛に文書で支援・協力を依頼した。  
 今回は、コロナ禍により現地（甲子園球場）へ出向いての応援はかなわなかった。

## 「人材バンク」登録募集

あなたの力で、会員や大学を応援してください

会員（含学生）の求める機会に、会員の皆さまの智慧や技能を提供していただく事業を立ち上げました。登録をお願いします。

**内 容** 講義・講話・講演・指導などの講師  
 ボランティアを基本とし、必要経費は主催者と相談により決定

**登録方法** 1 松苓会事務局に、メールで「人材バンク登録票の送信」を請求  
 2 登録票と要項をデータで受け取る  
 3 登録票に入力してメール添付にて返送（実践例があれば添付）

登録申請・問い合わせ先 松苓会事務局 〒102-8336 東京都千代田区三番町6-16  
 TEL 03-3261-7408/FAX 03-3261-8914  
 E-mail shourei@nishogakusha-u.ac.jp

### 人材バンク登録者の例

氏 名	卒期 学部	内 容
久保 善啓	74 文	国語科授業の取組（司書教諭活動も含む） 学校経営等
高橋 三男	34 文	名僧了翁禅師について 民俗紀行家の菅江真澄について
花岡 邦郎	49 文	教員志望学生対象に授業、校務、部活の実態等について
角井 良暢	49 文	デジタル書道に学ぶ
小金澤 豊	50 文 39 文博	論語、漢詩、漢字の各講座 興味を抱かせる指導法

『興福寺に鳴り響いた音楽』

—教訓抄の世界—

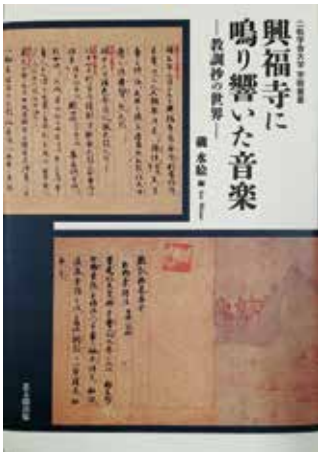
磯水絵 編 (思文閣出版)

本書は、日本音楽の一大中心地とされる興福寺に鳴り響いてきた音楽（「声明」「舞楽」等）の実態とその関係性を、

第一章興福寺の音楽文化と狛氏  
第二章狛近心『教訓抄』の世界  
第三章興福寺の音楽文化、その後  
といった三部構成で、古代から近代までを歌謡・和歌・謡曲といった多角的な視点も踏まえつつ解き明かしている。

これまで編者の磯水絵本学名誉教授は、21世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」で世漢文班の主任として『教訓抄』を中心に樂書資料の研究成果を数多く世に示してこられた。その確かな文献資料と解析を基底に紡ぐ興福寺に鳴り響いてきた音楽の軌跡を照射する様相は、まさに日本古代音楽研究史の指針といっても過言ではない珠玉の一冊である。

文学部教授 原由来恵 (63文)



改革する松苓会 募集 松苓会本部応援団

本部業務のお手伝いをお願いします。

〈事務、会報づくり、各種イベントや活動等の業務〉

ボランティアで交通費は支給

同窓会活動に、興味・意欲のある方は、お問い合わせ下さい。

問合せ先：松苓会事務局 〒102-8336 東京都千代田区三番町 6-16  
TEL 03-3261-7408 / FAX 03-3261-8914 / E-mail shourei@nishogakusha-u.ac.jp

平成13年度以前の卒業生の方へ  
終身会員手続きのお願い

松苓会の運営資金は、ほとんどが終身会員の会費で賄われています。終身会費1万円を納入していただくと終身会員になり、会報の毎回送付やホームカミングデーの案内が毎年届くようになります。終身会員の手続きをとられるようお願いいたします。

寄付金のお願い

松苓会では、会の発展のために会員の皆様に寄付金のお願いをいたします。松苓会の事業推進と財源確保のために、1口千円で寄付金を募っております。ご協力をよろしく願っています。

訃報

丸山祐三郎氏 (24文)

令和2年6月23日逝去 享年92

丸山氏は、新潟県支部長（平成8年11月から平成17年11月）、本部常任幹事（平成15年8月から平成23年6月）を務められ、松苓会の発展に寄与されました。

謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

表紙写真

今号の表紙は写真部、国際政治経済学部3年の岡部玲音さんの作品です。

ご本人から「半蔵門から皇居のお堀を撮影しました。お堀の鮮やかな緑の奥にビル群を入れることで都市と自然の調和を表現できたと思います。撮影のためにキャンパス周辺を散策することで見つけた景色です。」というコメントをいただきました。

編集後記

先ずはこのコロナ禍にもかかわらず、寄稿頂いた方々にお礼申し上げます。

「失ったものを数えるな。残されたものを最大に生かせ」—この言葉はパラリンピックの精神として、またコロナ禍に生きるものとして我々の背中を押している。

年を重ねた者への戒めの言葉である。人として避けることのできない「生老病死」は身近なものとなった。

理想をもって現実を生きる。それは学び続けることである。玉稿を拝読し改めて感じ入りました。頓首。

二松學舎  
松苓会報  
No.66

創 刊 昭和62年12月1日  
発 行 令和3年10月10日  
編 集 所 二松學舎松苓会  
住 所 〒102-8336  
東京千代田区三番町 6-16  
電 話 03-3261-7408 FAX 03-3261-8914  
振替口座 00180-5-160343 (郵便局払込取扱票)  
刷 刷 (株)サンセイ



二松學舎大学 (松苓会)  
ホームページ [www.nishogakusha-u.ac.jp](http://www.nishogakusha-u.ac.jp)  
松苓会 E-mail [shourei@nishogakusha-u.ac.jp](mailto:shourei@nishogakusha-u.ac.jp)